

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる実施状況等について

○令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額及び交付決定額

令和2年度交付限度額①	10,906,522,000円 第1次交付限度額 1,859,670千円 第2次交付限度額 5,696,475千円 第3次交付限度額 3,350,377千円
令和3年度に持ち越した交付金額②	2,700,000,000円
令和2年度交付決定額①－②	8,206,522,000円

○令和2年度交付対象経費及び充当額

交付金事業と経済対策分野との関係(実施計画による分類)	令和2年度交付対象経費 (実施計画の充当見込み額)	令和2年度充当額 (決算額)
I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	3,366,489,000円	2,371,505,803円
II. 雇用の維持と事業の継続	4,998,965,000円	3,774,328,414円
III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	1,428,128,000円	988,300,273円
IV. 強靱な経済構造の構築	964,599,000円	731,477,990円
合 計	10,758,181,000円	7,865,612,480円

※令和2年度に交付決定を受けた事業のうち、No.128堺市頑張る中小企業応援補助金、No.64学校保健特別対策事業費補助金については、R3年度に一部もしくは全額を繰越(実施計画における交付対象経費 188,019,000円)

○各事業の実施状況等について

次頁以降に記載

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における実施状況等について

No.	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（円）	充当額（決算額）（円）	実施状況	必要性と効果	所管
1	単	医療用物資の備蓄	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、医療機関で必要なマスク、防護服等や保健所等で従事する本市職員が必要なマスク、防護服等を備蓄する。また、医療機関からの要請に応じ、本市・国・大阪府からの支援分と併せて配布する。</p> <p>②医療物資の購入費 ③医療機関支援用物資（マスク、医療用ガウン、防護服、フェイスシールド、消毒液等） 120,793千円 本市職員用物資（PPE、マスク等） 13,250千円 N95マスク・医療用グローブ・消毒液 40,000千円</p> <p>④医療機関、保健所等</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	144,043,000	132,111,094	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市職員用 PPEセット 500個</li> <li>・サージカルマスク 240,000枚</li> <li>・医療機関用 N95マスク 55,300枚、ガウン 35,500枚</li> <li>・フェイスシールド 27,000枚</li> <li>・消毒液 8,600L、グローブ 7,540,000枚</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>クラスターの発生等により医療機関自ら物資を確保することが困難な状況下において医療機関からの要請が計10回以上あるなど、医療用物資の備蓄が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>医療機関からの要請があれば原則その日のうちに物資の配給を行うことができており、物資不足が原因で医療機関での診療に影響を与えるような事態にはならなかった。</p>	健康福祉局
2	単	施設入所者と家族等とのデジタル面会・会話の支援	<p>①本市がタブレット端末機を購入し、希望する入所型介護・障害等施設、児童養護施設等に貸し出すことで、面会を希望する家族と顔を見て会話する手段を確保する。</p> <p>②タブレット端末の購入費用 ③④29,000円×74台（入所型介護施設） 25,300円×8台（障害者支援施設） 25,300円×4台（児童養護施設等）</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,450,000	2,175,800	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設 延べ約50回</li> <li>・入所型介護施設 延べ約9000回</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルスの感染の収束がみえない状況において、入所施設の面会を制限せざるを得ない中、実際に顔を見て話す機会としてのタブレットの利用は、希望する入所者及び家族にとって必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>タブレットの利用で、コロナ禍における面会の機会を確保することができた。</p>	健康福祉局 子ども青少年局
3	単	在宅ケア継続支援事業	<p>①高齢者や障害児者の在宅療養を行っている世帯において、在宅で安心して療養を継続するための支援体制を整える。</p> <p>②③ 報償費（訪問看護事業所等に対する謝礼等） 2,500千円 使用料及び賃借料（宿泊施設借上げ） 720千円 負担金（短期入所施設等借上げ） 4,860千円 その他（移送業務、消耗品費等） 520千円</p> <p>④高齢者や障害児者の在宅療養を行っている世帯</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	8,600,000	2,587,186	<p>【実績（高齢者）】</p> <p>7件（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業所等に対する謝礼金 8件（新型コロナウイルス感染者 3件、濃厚接触者 5件）</li> <li>・感染防止コーディネート事業協力件数 3件</li> <li>・宿泊施設借上げ 1件</li> </ul> <p>【実績（障害児者）】</p> <p>1件（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業所等に対する謝礼金 1件（濃厚接触者1件）</li> <li>・感染防止コーディネート事業協力件数 1件</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>令和2年5月から事業を開始し、宿泊施設等での受け入れに加え、高齢者や障害児者が自宅で生活を継続できるよう訪問介護事業者などに協力金・感染防護服など物資支援が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>高齢者や障害児者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や感染者となった場合においても、引き続き在宅で介護を継続するための支援体制を整えることができた。</p>	健康福祉局
4	単	児童福祉施設等へのエタノールの配布	<p>①市場で入手困難な手指消毒用エタノールを国優先供給によって市が購入し、児童福祉施設等に緊急に配布することで、児童福祉施設等での感染拡大防止を図る。</p> <p>②購入費用 ③手指消毒用エタノール 3,499千円 配布先施設約450か所 マスク 298千円 その他衛生用品（石鹸、ウェットティッシュ等） 379千円</p> <p>④児童福祉施設等</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,176,000	3,905,619	<p>【実績】</p> <p>手指消毒用エタノール、マスク、その他衛生用品を444施設に配布、マスク、その他衛生用品は子ども食堂に配布</p>	<p>【必要性】</p> <p>感染拡大初期は手指消毒用エタノールが入手困難であったことや、感染拡大防止のための物品購入費用の捻出の負担は大きく、児童福祉施設等へのエタノールの配布が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>入手困難であった手指消毒用エタノールを市が購入し、緊急配布することで、感染拡大防止に寄与した。また、衛生用品の不足が原因で子ども食堂を開設できないという事態にはならなかったため、効果があった。</p>	子ども青少年局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
5	単	防災備蓄等整備事業	①災害時・感染症まん延時の対策のためのマスク備蓄 ②③マスク購入費 50円×100万枚 ④本庁舎、区役所など、市施設	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	50,000,000	3,784,000	【実績】 災害時や感染症まん延時の対策のための備蓄マスク 100万枚	【必要性】 災害時や感染症まん延時にはマスクが非常に多く必要になることから事前の備蓄が必要であった。 【効果】 災害時や感染症まん延時に備え備蓄することができた。	危機管理室
6	単	避難所への衛生用品の備蓄	①災害時の各避難所での感染症対策のための備蓄 ②備蓄物資の購入費等 ③避難所避難者用マスクの備蓄 20,850千円 各避難所へのアルコール消毒液、体温計、仕切り用段ボール、ベッド等感染対策物資の備蓄 94,191千円 各避難所への備蓄倉庫の増設 120,818千円 ④各避難所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	235,859,000	213,146,898	【実績】 ・避難所 161施設 マスク 255,000枚 消毒液 2,110本 体温計 535個 段ボールベッド 1,660台 折り畳み式簡易ベッド 1,635台 段ボールパーティション 3,295セット ワンタッチパーティション 2,415張 災害用備蓄物置 160台	【必要性】 災害時に開設する各避難所での感染症対策のため事前の備蓄が必要であった。 【効果】 避難所での感染症対策を充実させることができた。	危機管理室
7	単	感染症対策に備えた物資の購入やトイレの改修等(本庁舎)	①庁舎内の感染拡大防止に資する設備等を設置するため。 ②③トイレ手洗い水栓の自動センサー化 70千円×50台=3,500千円 多目的トイレの自動扉化 4,500千円×5か所=22,500千円 トイレ手洗い石鹸の自動センサー 18千円×87台=1,566千円 便座除菌アルコールディスペンサー 10千円×70台=700千円 ドアオープナー 10千円×80個=800千円 非接触型体温計 10千円×2台=20千円 消毒用アルコール 1,500千円 足踏式消毒液スタンド 25千円×6台=150千円 ④本庁舎	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	30,736,000	10,775,600	【実績】 トイレ手洗い水栓の自動センサー化、多目的トイレの自動扉化、トイレ手洗い石鹸の自動センサー、便座除菌アルコールディスペンサー、ドアオープナー、非接触型体温計、消毒用アルコール、消毒液スタンド、アクリル衝立、受付用マイク購入、間仕切り工事	【必要性】 トイレの非接触化改修などの感染予防の環境整備が必要であった。 【効果】 トイレ等の感染予防効果を高めることができた。	総務局
8	単	税窓口のパーティションの設置	①窓口対応の際の飛沫感染防止を強化するため。 ②パーティションの購入費用 ③パーティション(W900mm×H600)11,000円×40個 パーティション(W1200mm×H600)12,760円×12個 ④市役所本庁舎、三国ヶ丘庁舎、各区役所の税の窓口	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	594,000	405,900	【実績】 W900mm×600mm 40個 W1200mm×600mm 12個	【必要性】 コロナ禍においても、窓口業務を継続するため、窓口対応の際の感染対策が必要であった。 【効果】 税の窓口業務でクラスターは発生しておらず、必要な量を各窓口へ配布できたことにより感染予防の効果があった。	財政局
9	単	保健センターにおける感染症予防対策	①妊産婦や乳幼児が多く来庁する保健センターでの集団感染を防止するため、サーモグラフィ等による検温を実施する。 ②サーモグラフィ等購入費 ③2,000千円×7区 ④各区保健センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	14,000,000	10,879,000	【実績】 7区の保健センターにサーモグラフィを設置し、利用者を対象に検温を実施	【必要性】 保健センターは妊産婦や乳幼児が多く来庁するため、感染対策が必要であった。 【効果】 換気などの通常の感染対策とあわせて検温による体調の確認を実施することにより、感染予防効果を高めることができた。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
10	単	放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)への衛生用品の配布	<p>①感染症予防のための資材を配布し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。</p> <p>②マスク、消毒液等の購入に係る費用</p> <p>③アルコール消毒液 2,980円×18か所×9か月 液体せっけん 3,080円×10本 不織布ふきん 712円×1,577箱 ビニール極薄手袋 712円×648箱 防護服 315円×1,332枚 児童用マスク 40円×360人×49日 指導員用マスク 40円×148人×219日</p> <p>④放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)の支援員及び児童</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,520,000	1,939,939	<p>【実績】 放課後子ども教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)28か所へアルコール消毒液、洗剤、液体せっけん、不織布ふきん、使い捨て手袋、防護服、児童用マスク、指導員用マスク、体温計を配布</p>	<p>【必要性】 コロナ禍において放課後子供教室の運営を継続するため、同教室の支援員及び児童の感染対策が必要であった。</p> <p>【効果】 放課後子供教室におけるクラスターは発生しておらず、想定していた衛生用品を確保し、十分な量を配布したことにより、感染予防の効果があつた。</p>	教育委員会事務局
11	単	救急活動に伴う感染症対策資器材の備蓄	<p>①救急活動で必要となる感染症対策用資器材等が新型コロナウイルス感染症の拡大により供給が停滞した場合に備えて、防護服等を備蓄する。</p> <p>②資器材の購入費</p> <p>③1波300セット(100件×3人)×3波=2,961千円×3=8,883千円</p> <p>④消防局</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	8,883,000	6,982,855	<p>【実績】 サージカルマスク 27,500枚 N95マスク 9,030枚 ニトリル手袋 60,000枚 感染防止衣 1,500着 防護服 90着 塩素・殺菌消毒剤 900包 人工鼻 900個</p>	<p>【必要性】 防護服やマスク等の供給が停滞する恐れがある中、感染症対策用資器材の備蓄が必要であった。</p> <p>【効果】 備蓄品の確保により、資器材不足で救急活動に影響が出ることはなかった。</p>	消防局
12	単	感染症対策に備えた物資の購入(堺区)	<p>①感染症対策物資を購入し、区役所窓口等での新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。</p> <p>②消毒液・パーティション等の購入</p> <p>③保健センター用消毒液スタンド 80千円 消毒液等 329千円 足踏み式消毒液スタンド 140千円 パーティション・サーキュレーター 68千円 窓口仕切り用パネル・パネル用脚 34千円 窓口用イス 2,893千円 待合椅子・カウンター椅子等 412千円【介保特会]</p> <p>④堺区役所</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,956,000	4,745,354	<p>【実績】 消毒液・パーティション等の感染症対策物資を購入</p>	<p>【必要性】 コロナ禍において各課での窓口業務を継続するため、感染対策が必要であった。</p> <p>【効果】 各課におけるクラスターは発生しておらず、想定していた衛生用品を確保し、十分な量を配布したことにより、感染予防の効果があつた。</p>	堺区
13	単	感染症対策用備品・消耗品費の購入(中区)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーティション及び施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。</p> <p>②アクリルパーティション、消毒液、消毒液スタンド、その他消耗品の購入</p> <p>③消耗品購入費用 2,908千円</p> <p>④中区役所</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,908,000	2,048,006	<p>【実績】 庁舎内に設置する消毒液、アクリルパーティション等の感染症対策物資を購入</p>	<p>【必要性】 区役所は不特定多数が来庁する場所であるため、感染拡大対策が必要であった。</p> <p>【効果】 アクリルパーティション・ビニールシートの窓口への設置や、消毒液を各玄関等に設置することで来庁者の感染対策や安心につながつた。</p>	中区

No.	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（円）	充当額（決算額）（円）	実施状況	必要性と効果	所管
14	単	感染症対策に備えた物資の購入（東区）	①消毒液やパーティションなど新型コロナウイルス対策として必要な物資を調達し、感染及び感染拡大への予防を図る。 ②購入費用 ③消毒液スタンド 19,800円×20台 非接触式体温計 8,000円×13本 窓用アクリル板 25枚 356千円 アルコール消毒液 105ℓ 166千円 ビニール製椅子 1,579千円 アルコール除菌シート 600円×50 詰め替え用アルコールシート 4,400円×40 ④東区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,807,000	2,445,890	【実績】 アルコール消毒液、消毒液スタンド、窓用アクリル板、ビニール製椅子などの感染症対策物資を購入	【必要性】 区役所は不特定多数が来庁する場所であるため、感染症対策が必要であった。 【効果】 消毒液や窓用アクリル板など、必要物資を各窓口等に設置したことにより、市民が安心して来庁することができ、区役所庁舎内の新型コロナウイルス感染拡大防止に役立った。	東区
15	単	西区役所庁舎コロナ対応業務	①コロナウイルスの接触感染・飛沫感染の防止 ②③消耗品及び備品購入費 アルコール、体温計等 3,160千円 印刷製本費 設計図面印刷代 500千円 委託料 設計・監理委託料 2,000千円 工事請負費 トイレ全面改修 52,000千円 空気調和設備改修・窓口改修工事 ④西区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	57,660,000	47,683,191	【実績】 ・多機能トイレ・男女トイレ ビニール床シート設置、自動洗浄化、自動手指消毒器設置、自動水せっけん供給給設置、便座クリーナー設置、多機能トイレ自動扉化 ・2階健診室・地下会議室 空気調和設備のストリーマ除菌ユニット設置 ・1階待合室 全熱交換設備設置 ・1階市民課カウンター 仕切りパネル設置 ・介護認定審査会室 全熱交換設備設置 ・各フロア 空気清浄機設置	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者に対して、物に触れる機会の多いトイレでの接触感染、庁舎内の飛沫感染のまん延防止を重点的に整備する感染症対策が必要であった。 【効果】 来庁者が物に触れる機会の多いトイレの非接触化、飛沫感染のまん延を防止するための空調の改修など安心して来庁できる区役所の体制を整備することができた。	西区
16	単	南区役所庁舎管理事務	①感染拡大防止・三密回避のため、消毒の徹底・飛沫防止・非接触型対応・換気対応を行う。 ②③ ・消毒関連品等 460千円 ・アクリル板等 600千円 ・その他感染対策（待合室仕切り等） 2,000千円 ・感染対策のためのトイレ非接触型への工事 工事設計委託1,000千円、工事監理1,000千円、工事費45,000千円 ④南区役所及び泉ヶ丘市民センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	50,060,000	17,146,971	【実績】 ・アルコール、アクリル板、非接触体温計、空気清浄機・加湿器等の感染症対策物資を購入 ・トイレ非接触化対策工事等	【必要性】 区役所は不特定多数が来庁する場所であり、クラスターを発生させないために感染対策が必要であった。 【効果】 来庁者への感染拡大防止を行うことができた。	南区
17	単	感染症対策用備品・消耗品費の購入（北区）	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーティション及び施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②アクリルパーティション、消毒液、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 3,568千円 ④北区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,568,000	3,473,605	【実績】 消毒液、非接触型体温計、空気清浄機等の感染症対策物資を購入	【必要性】 区役所は不特定多数が来庁する場所であるため、新型コロナウイルス感染拡大対策が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス対策用物品を購入し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施することで区役所窓口を活用することで、来庁者に対し、安心して窓口で申請できる等、区民サービスの向上に貢献した。	北区

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
18	単	感染症対策用 消耗品等の購入 (美原区)	①飛沫対策、接触防止、接触機会の減少、換気量の増加 ②感染症対策用消耗品等の購入費 ③各出入口・各EV用 消毒液(計8か所) 603千円 スタンド 160千円 窓口用パーテーション 480千円 マスク、フェイスシールド、網戸、発券機等 2,000千円 ④美原区役所本館、別館、保健C	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,243,000	2,998,944	<b>【実績】</b> ・アクリルパーテーション、消毒液、番号札発券機の感染症対策物資を購入 ・本館の排煙窓、保健センターの窓に換気用の網戸を設置	<b>【必要性】</b> 区役所は不特定多数が来庁する場所であるため、感染対策が必要であった。 <b>【効果】</b> 各課においてアクリルパーテーションは飛沫感染リスクなどの回避に活用され、消毒液などの消耗品などについても定期的に利用され、感染防止に役立った。	美原区
19	単	美原区役所トイレ 関連工事 (本館非接触化等)	①トイレでの接触感染防止 ②③美原区役所本館トイレ男女計10か所 工事設計 1,000千円 工事監理 1,000千円 自動ドア化 4,500千円×5(多目的トイレ)=22,500千円 自動水栓・石けん 300千円×30(洗面数)=9,000千円 便座クリーナーディスペンサ 50千円×34(個室数)=1,700千円 ④美原区役所本館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	35,200,000	6,062,057	<b>【実績】</b> ・美原区役所本館の全フロアのトイレに便座クリーナーディスペンサ及びオートソープディスペンサを設置 ・多目的トイレは入り口ドアを自動開閉式に整備	<b>【必要性】</b> 不特定多数が利用するため、感染対策が必要であった。 <b>【効果】</b> トイレ利用にあたり、設備に接触する機会を減らすことによりトイレ利用時の接触感染防止に役立った。	美原区
20	単	美原区役所トイレ 関連工事 (別館抗ウイルス化)	①トイレでの接触感染防止 ②③美原区役所本館1階及び3階の男女トイレ計4か所 抗ウイルス壁紙設置 2,500千円 ④美原区役所本館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,500,000	1,550,000	<b>【実績】</b> 美原区役所本館1階、3階のトイレの一部の壁のタイルを剥がし、抗ウイルス壁紙に張りかえ	<b>【必要性】</b> 不特定多数が利用するため、感染対策が必要であった。 <b>【効果】</b> 利用者が安心して利用できるトイレ環境を整えることができた。	美原区
21	単	美原区役所トイレ 関連工事 (別館非接触化等)	①トイレでの接触感染防止 ②③別館トイレ男女計10か所 工事設計 1,000千円 工事監理 1,000千円 自動ドア化 4,500千円×1(多目的トイレ)=4,500千円 自動水栓・石けん 300千円×19(洗面数)=5,700千円 便座クリーナーディスペンサ 50千円×17(個室数)=850千円 ④美原区役所別館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	13,050,000	1,461,160	<b>【実績】</b> ・美原区役所別館の全フロアのトイレに便座クリーナーディスペンサ及びオートソープディスペンサを設置 ・多目的トイレは入り口ドアを自動開閉式に整備	<b>【必要性】</b> 不特定多数が利用するため、感染対策が必要であった。 <b>【効果】</b> トイレ利用にあたり、設備に接触する機会を減らすことによりトイレ利用時の接触感染防止に役立った。	美原区
22	単	感染症対策用 消耗品等の購入 (危機管理室)	①執務室等における感染予防のため、衛生用品を配備する。 ②アルコール消毒液等の購入 ③1,980円×75L ④職員、来庁者等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	149,000	148,500	<b>【実績】</b> 1,000ml×75本	<b>【必要性】</b> 危機管理センターや庁内の窓口等における感染症対策に資するため、手指消毒用のアルコールの購入が必要であった。 <b>【効果】</b> 新型コロナウイルス対策本部会議等における基本的な予防対策に資することができた。	危機管理室

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
23	単	感染症対策用 物資の購入 (総務局)	①庁舎内の感染拡大防止に資する設備等を設置する。 ②③ 消耗品費 消毒用アルコール 202千円 備品購入費 アクリル衝立 3台×40千円 受付用マイク 1台×30千円 ④本庁舎	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	352,000	352,520	【実績】 感染症対策の消毒用アルコール、アクリル衝立、受付用マイクを設置	【必要性】 市民対応をしている本庁舎受付案内業務における感染症対策が必要であった。 【効果】 来庁者への感染予防効果を高めることができた。	総務局
24	単	感染症対策用 消耗品の購入 (財政局)	①感染症対策物資を購入し、市税事務所窓口等での新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②消毒液や使い捨て手袋等消耗品の購入 ③消耗品購入費用 674千円 ④三國ヶ丘庁舎等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	674,000	671,633	【実績】 来庁者用の手指用消毒液や窓口カウンター消毒用の感染症対策物資を購入	【必要性】 来庁者等の感染リスクを軽減させるため、手指用消毒液の設置等の感染拡大防止策が必要であった。 【効果】 各課窓口における手指消毒の実施等、感染予防効果を高めることができた。	財政局
25	単	感染拡大防止 対策をとった 市民税・府民 税申告会場の 運営	①パソコンをレンタルして受付ブースを増設。ワンストップ方式を採用して申告者の会場滞在時間を短縮。消毒を徹底して新型コロナウイルス感染拡大防止し申告会場を安全に運営する。 ②パソコンの賃借料及び感染拡大を防止するために消毒液や飛沫防止用パーティションなど消耗品購入費 ③パソコン賃借料789千円 消耗品費 783千円 ④堺・中・東・西・南・北・美原各区役所・三國庁舎申告会場	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,572,000	1,419,198	【対象期間】 R3.2.1～R3.3.15 (土日祝休日を除く) 【実績】 ・受付ブース増設 ・消毒液、飛沫防止用パーティション等の感染症対策物資を購入 【収受件数】 ・確定申告書収受件数 3,816件 ・市民税・府民税申告書 10,815件	【必要性】 申告会場は例年混雑するため、感染対策の徹底が必要であった。 【効果】 感染対策をとったレイアウト設定により、受付や待合の混雑が解消された。消毒や検温等の徹底により、感染予防効果を高めることができた。	財政局
26	単	感染症対策用 消耗品等の購 入(市民人権 局)	①来庁者用の手指消毒液・ポンプスタンド、窓口設置用のアクリルパーティション及び施設内設備用消毒液などにより来庁者の新型コロナウイルス感染拡大防止・3密回避防止策を図る。 ②アクリルパーティション、消毒液、マスク、その他消耗品の購入 ③【消費生活センター】 アクリルパーティション 55千円 消毒液、マスク 53千円 ペーパータオル 2千円 体温計 7千円 【男女共同参画センター】 消毒液等 240千円 【公民館】 消毒液等 445千円 ④消費生活センター、男女共同参画センター、公民館(6館)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	802,000	734,917	【実績】 来庁者や施設利用者用のアクリルパーティションや消毒液などの感染症対策物資を購入	【必要性】 不特定多数が利用する場所であるため、感染拡大防止策及び3密回避策が必要であった。 【効果】 公民館においては、施設再開後、約10万人の利用があったが、感染防止策を講じることで、利用者は安全に活動を行うことができた。また、その他施設においても、相談者や施設利用者などに対する感染防止策を講じることで、安全な事業実施に寄与した。	市民人権局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
27	単	自治会活動感染症対策強化支援事業	①地域における感染症拡大対策に要する経費について支援することにより、地域活動に安心して取り組める環境の整備を推進する。 ②地域会館等の換気環境の向上や改善に係る工事(工事請負費、修繕費)、校区自治連合会活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な物品購入に要する経費(消耗品費、備品購入費)に対する補助 ③補助金 47,500千円(500千円×93校区+加算500千円×2校区) ④校区自治連合会	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	47,500,000	44,892,347	【交付決定数】 92校区 【実績】 空気清浄機やアルコール消毒液の購入費用等を補助	【必要性】 自治会が地域活動に安心して取り組むため、感染症対策にかかる経費の補助が必要であった。 【効果】 92校区に対して、空気清浄機やアルコール消毒液の購入など、感染拡大防止に資する取組へ補助を行ったことで、地域が感染拡大防止を図りながら、安心して各種活動に取り組むことができた。	市民人権局
28	単	人権ふれあいセンター管理運営事業(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策)	①人権ふれあいセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、消毒の徹底・飛沫防止などの対策を指定管理者が実施する。 ②新型コロナウイルス感染症の感染対策に要した消耗品の購入費 ③施設内各所 ・非接触式体温計、非接触式体温自動測定器 298千円 ・消毒液 123千円 ・飛沫防止用窓口用パーティション 145千円 ・マウスシールド、フェイスシールド等 63千円 ④堺市立人権ふれあいセンター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	629,000	628,858	【実績】 施設利用者が入館時に使用する非接触式体温自動測定器や手指消毒液、受付窓口用のアクリルパーティションなどの感染症対策物資を購入	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、施設利用者に安心して利用してもらうため、感染拡大対策が必要であった。 【効果】 施設内における感染対策を講じることにより、当センターでの新型コロナウイルスの感染報告はなく、感染拡大防止に効果があつた。	市民人権局
29	単	文化観光局所管施設へのサーモグラフィの設置	①不特定多数の方が来場する文化施設等での集団感染を防止するため、サーモグラフィを導入する。 ②サーモグラフィ購入費 ③911,350円×20台=18,227,000円 ④さかい利晶の社など19施設	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	18,227,000	3,287,900	【実績】 19施設の入口エリア等にサーモグラフィを設置	【必要性】 来館者等の感染リスクを軽減させるため、感染拡大防止策が必要であった。 【効果】 来館者の検温を機械化することで、来館者及び施設スタッフの感染リスクを軽減・感染拡大防止に努めることができた。	文化観光局
30	単	感染症対策用消耗品等の購入(さかい利晶の社指定管理者分)	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②消毒液、フェイスシールドその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 704千円 ④さかい利晶の社	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	704,000	703,352	【実績】 消毒液、フェイスシールド等の感染症対策物資を購入	【必要性】 来館者等の感染リスクを軽減させるため、手指消毒液の設置等感染拡大防止策が必要であった。 【効果】 来館者・施設スタッフの手指消毒等の感染拡大防止策の実施及び施設の定期的な消毒を行うことにより、感染リスクを軽減・感染拡大防止に努めることができた。	文化観光局
31	単	感染症対策用消耗品等の購入(堺観光コンベンション協会分)	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、観光案内所等における来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②消毒液、フェイスシールドその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 235千円 ④堺観光コンベンション協会	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	235,000	235,000	【実績】 消毒液、フェイスシールド等の感染症対策物資を購入	【必要性】 来所者等の感染リスクを軽減させるため、手指消毒液の設置等感染拡大防止策が必要であった。 【効果】 来所者・案内所スタッフの手指消毒等の感染拡大防止策の実施及び案内所の定期的な消毒を行うことにより、感染リスクを軽減し、感染拡大防止に努めることができた。	文化観光局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
32	単	感染症対策用消耗品等の購入(文化観光局指定管理者分)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。</p> <p>②消毒液、パーティションその他消耗品の購入</p> <p>③消耗品購入費用 4,088千円 大浜体育館 242千円 金岡公園体育館 491千円 初芝体育館 56千円 家原大池体育館 300千円 鶯谷体育館 328千円 美原体育館 427千円 原池公園体育館 313千円 原池公園野球場 77千円 美原総合スポーツセンター 243千円 J-GREEN堺 1,611千円</p> <p>④各スポーツ施設の指定管理者 10施設</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,088,000	4,832,269	<p>【実績】 来館者や施設利用者用のアクリルパーティションや消毒液などの感染症対策物資を購入</p>	<p>【必要性】 利用者の手指消毒の徹底や、施設内設備の消毒を1日に複数回実施するなど、感染対策が必要であった。</p> <p>【効果】 不特定多数が利用する施設内の設備について、定期的に消毒を実施し、また受付カウンターやトレーニング機器の間にパーティションを設置するなどにより、感染拡大防止の効果があった。</p>	文化観光局
33	単	感染症対策用消耗品費の購入(堺市立町家歴史館)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、来館者及び受付案内業務の受託業者の社員等の消毒液等を購入することにより、感染リスクを軽減する。</p> <p>②消毒液、非接触型電子体温計その他消耗品の購入</p> <p>③消耗品購入費用 100千円</p> <p>④堺市立町家歴史館(山口家住宅・清学院)</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	100,000	99,998	<p>【実績】 非接触式体温計・手指消毒液及びセンサー式ディスペンサー、施設消毒用アルコール等の感染症対策物資を購入</p>	<p>【必要性】 来館者等の感染リスクを軽減させるため、手指消毒液の設置等感染拡大防止策が必要であった。</p> <p>【効果】 来館者の検温・手指消毒及び施設の定期的な消毒を実施することで来館者及び受付案内業務受託業者の社員等の感染リスクを軽減し、感染拡大の防止に効果があった。</p>	文化観光局
34	単	感染症対策用消耗品費の購入(堺市博物館)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、来館者及び職員(受付案内業務の受託業者の社員含む)用の消毒液等を購入することにより、感染リスクを軽減する。</p> <p>②消毒液、非接触型電子体温計、受付パーティションその他消耗品の購入</p> <p>③消耗品購入費用 395千円</p> <p>④堺市博物館</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	395,000	393,862	<p>【実績】 来館者及び職員用の消毒液、消毒用タオル、フェイスシールド、アクリルパーティション、マウスシールド、ソーシャルディスタンスステッカー、防護用エプロン、非接触型電子体温計等の感染症対策物資を購入</p>	<p>【必要性】 来館者をはじめ職員(受付案内業務等の受託業者の社員を含む)の新型コロナウイルスの感染防止を図るため、消毒用及び防護用の資材の購入が必要であった。</p> <p>【効果】 来館者及び職員等を対象とした手指消毒や検温をはじめ、職員等を新型コロナウイルスから防護する資材の購入のほか、施設内の定期的な消毒等を実施することにより、来館者や職員等の新型コロナウイルスの感染防止及び感染リスクの軽減に寄与した。</p>	文化観光局
35	単	エッセンシャルワーカー(ごみ・し尿収集員等)への物資支援	<p>①ごみ・し尿収集員等の感染予防のため、サージカルマスクと手指用消毒液を配布する。</p> <p>②マスク、消毒液等の購入費</p> <p>③マスク 661,300枚×3.49円×1.1=2,538,730円 消毒液 964本×334円×1.1=354,173円 梱包資材一式 20,404円</p> <p>④ごみ・し尿収集員等 収集委託業者 527人 収集許可業者 302人 その他事業者 135人</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,914,000	2,913,307	<p>【実績】 ごみ・し尿収集員等964人にマスク・消毒液を配布</p>	<p>【必要性】 コロナ禍においても、ごみ、し尿収集を継続するため、エッセンシャルワーカーの感染対策が必要であった。</p> <p>【効果】 必要な衛生用品を確保し、配布希望があった事業者等964人に配布したことにより、感染予防の効果があった。</p>	環境局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
36	単	堺市役所内等における感染症拡大防止のための消耗品等購入事業 (健康福祉局)	<p>①堺市役所窓口及び市民利用施設における感染症拡大防止のため、消耗品等を購入する。</p> <p>②③</p> <p>【長寿支援課】消毒液 507千円、マスク 80千円、ガウン・手袋 126千円</p> <p>【地域包括ケア推進課】消毒液・フェイスシールド等 412千円</p> <p>【介護保険課】マスク 475千円、消毒液 42千円、フェースシールド等 368千円</p> <p>【介護事業者課】消毒液、マスク等 589千円</p> <p>【障害者支援課】手指消毒液 42千円、マスク 135千円、フェイスシールド 69千円</p> <p>【斎場】消毒液 220千円、マスク 30千円、手袋 25千円、パーティション 149千円、便座除菌クリーナー、ディスペンサー 107千円、マックスガード 30千円、ハンドソープ等 113千円</p> <p>④老人福祉センター、老人集会所、本庁及び各区役所関係窓口、斎場等</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,519,000	2,726,457	【実績】 消毒液、マスク、フェイスシールド等の感染症対策物資を購入	<p>【必要性】 各種窓口に加えて、高齢者・障害者等不特定多数が利用する施設において感染拡大防止の物品の配置が必要であった。</p> <p>【効果】 窓口や施設入口等に感染対策用品を設置し、消毒液や手袋等を適切に使用することで感染拡大防止を図ることができた。</p>	健康福祉局
37	単	認知症研修における感染症予防対策のための備品等購入	<p>①医療職及び介護職向けの認知症対応力の向上に向けた研修を集合型で実施する際の感染対策を講じる。また、オンライン研修を実施するにあたって必要な備品等を購入する。</p> <p>②③</p> <p>・エタノール等消耗品費 200千円</p> <p>・備品 (オンライン研修実施のためのWeb会議用パソコン) 295千円</p> <p>④医療職及び介護職の方</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	495,000	371,843	【実績】 ・医療職及び介護職向けの認知症対応力の向上に向けた研修をオンラインで開催するにあたって必要なWEBカメラ、ヘッドセット、パソコン(2台)、スピーカー(1台)などの消耗品・備品を購入 ・R3.5月から32回実施	<p>【必要性】 コロナ禍においても本研修を実施するために、オンラインでの開催が必要であった。</p> <p>【効果】 参加者の感染防止を図ることで、安定的に研修会を開催することができ、感染症拡大防止に寄与した。</p>	健康福祉局
38	単	高齢者施設等への衛生用品の送付	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国の一括購入分でのマスク、手袋等の衛生用品を高齢者施設等へ送付する。</p> <p>②通信運搬費</p> <p>③710円×258事業所、1,280円×5事業所、1,040円×750事業所、966円×2,010事業所</p> <p>④高齢者等施設(3,023事業所)</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,912,000	1,959,135	【実績】 6月 マスク 263事業所 7月 マスク 740事業所 12月 マスク 926事業所 ガウン 79事業所 手袋 79事業所	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で価格高騰等の理由により、施設において衛生用品の確保が困難であったため、高齢者施設等への衛生用品の送付が必要であった。</p> <p>【効果】 衛生用品を高齢者施設等に配送することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。</p>	健康福祉局
39	補	介護保険事業費補助金	<p>(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業)</p> <p>①介護サービス等事業所に関し、新型コロナウイルス感染症に係る感染症の影響により、令和2年1月15日以降の期間に特別な支援等を行った場合における「かかり増し経費」の一部又は全部について、補助を行い、事業継続を支援する。</p> <p>②施設の消毒費用、衛生用品の購入費用その他の経費</p> <p>③500千円×40事業所(サービス継続支援) 250千円×28事業所(連携支援)</p> <p>④介護サービス等事業所</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	9,000,000	7,162,000	【交付決定数】 高齢者施設等 21法人 【実績】 施設の消毒、衛生用品購入費用を補助	<p>【必要性】 介護サービス事業所・施設等において、新型コロナウイルスの感染等による、かかり増し経費や人材不足が課題であったため、事業継続の支援が必要であった。</p> <p>【効果】 施設の消毒や衛生用品の購入や緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保への補助もすることで、職場環境の復旧・改善を図ることができた。</p>	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業の名称  事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
40	補	障害者総合支援事業費補助金  (障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①障害者福祉サービスにおける新型コロナウイルス感染症拡大対策に要する費用の全部又は一部を補助することにより、感染拡大防止を図る。 ②簡易陰圧装置の購入に係る経費に対する補助 ③2事業所 ④社会福祉法人等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	5,200,000	739,000	【交付決定数】 2事業所 【実績】 簡易陰圧装置の購入費用を補助	【必要性】 施設で感染者が発生した場合、特に障害者は入院調整がつきにくく、施設内でケアする必要があり、感染リスクを低減させる機器が必要であった。 【効果】 簡易陰圧装置を設置したことにより感染拡大防止につながった。	健康福祉局
41	補	(障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①障害者福祉サービス事業所等が安定的にサービスを提供できるようにする。また、在宅で医療的ケアが必要な方の介助者が安全な医療的ケアを続けられるようにする。 ②マスク・消毒液等の衛生用品の購入にかかる費用に対する補助、障害者支援施設及び在宅で医療的ケアが必要な市民に配布する衛生用品購入費用 ③健康福祉局分(通信運搬費2,348千円、消耗品費48,940千円)、子ども青少年局分(需用費7,981千円、補助金150千円) ④障害者支援施設、在宅で医療的ケアが必要な市民	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	19,800,000	9,204,235	【実績】 ・障害福祉サービスを実施している事業所にマスク・消毒液等を配布 ・医療的ケアが必要な家庭に消毒液を配布	【必要性】 事業所等でマスクや消毒液等の確保が困難であったことから、感染拡大防止が必要であった。 【効果】 障害福祉サービス事業所や医療的ケアが必要な家庭での感染拡大防止に寄与した。	健康福祉局
42	補	(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問入浴サービス等体制強化事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、居宅にいる機会が増えているにも関わらず、障害者への生活サポートの減少などが起こっているなかで、日常生活の支援体制の強化等を図るため、訪問入浴サービスなどの障害者の生活に不可欠なサービス提供体制を強化する。 ②マスク・消毒液の購入費 ③19,045千円(293事業所×65千円) ④訪問入浴事業所、堺市の移動支援事業所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,762,000	1,834,864	【実績】 訪問入浴サービス事業所11事業所、移動支援事業所282事業所にマスク・消毒液等を配布	【必要性】 事業所が障害者に訪問入浴や移動支援を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大対策が必要であった。 【効果】 適切に利用され、感染拡大防止に役立った。	健康福祉局
43	単	指定管理者における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(健康福祉局) ①指定管理施設において、感染症拡大防止のための施設修繕や消耗品等を購入する。 ②指定管理委託料 ③④ ・7老人福祉センター 消耗品費等 3,429千円 ・共同浴場 消耗品費等 749千円 ・健康福祉プラザ 修繕 792千円、消耗品等 1,980千円	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	6,950,000	6,997,598	【実績(老人福祉センター 7施設)】 アルコール消毒液、サージカルマスク、飛沫防止パネル、非接触型体温計等の感染症対策物資を購入 【実績(共同浴場)】 アルコール消毒液、除菌洗剤、飛沫防止パネル等の感染症対策物資を購入 【実績(堺市立健康福祉プラザ)】 地下のスポーツセンターの空調修繕及び消毒液等の感染症対策物資を購入	【必要性】 各施設を運営するために感染対策用の消耗品等を購入し、各指定管理者における柔軟かつ迅速な準備が必要であった。 【効果】 各施設により必要となる物資の種類は多岐に渡り、必要量も異なるため、各指定管理者が直接購入することで、感染対策を迅速に行うことができた。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
44	補	社会福祉施設 等施設整備費 補助金	(障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業) ①新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため施設への簡易陰圧装置や換気設備の設置工事への補助を行う。 ②グループホームにおける換気設備の設置工事費に対する補助 ③1件 470千円 ④グループホーム等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	118,000	118,000	【交付決定数】 1件 【実績】 簡易陰圧装置の設置費用を補助	【必要性】 施設で感染者が発生した場合、特に障害者は入院調整がつきにくく、施設内でケアする必要があるため、感染リスクを低減させる機器が必要であった。 【効果】 簡易陰圧装置の設置等により感染拡大防止につながった。	健康福祉局
45	単	成人式開催に 伴うコロナ対策	①多数が参加する成人式の会場に感染対策を講じる。 ②コロナ対策費用(負担金、消耗品費、委託料、保険料) ③7区追加負担金3,499千円、消毒液など287千円、サーモグラフィレンタル800千円、ビデオメッセージ製作費500千円、イベント保険追加費用68千円 ④新成人及び式典従事者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	5,154,000	4,909,430	令和2年度堺市成人式 ・参加者数 5,544人 ・会場数 7会場(各区) 【実績】 ・2部制で開催 ・会場入口に消毒液やサーモグラフィを設置	【必要性】 若年層(20歳)が多数参加するイベントであり、また、府外からの参加者もいることから、会場における感染症対策が必要であった。 【効果】 様々な感染症対策をとることで、成人式においてクラスターは発生しなかった。	子ども青少年局
46	単	青少年施設への サーモグラフィ設置	①青少年施設(センター・家)利用者に検温を実施するため、サーモグラフィを設置する。 ②サーモグラフィ設置費用 ③備品購入費450,000円×2台=900,000円 ④青少年センター・青少年の家、施設利用者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	900,000	380,600	【実績】 サーモグラフィ 2台設置	【必要性】 子どもから高齢者まで幅広い年齢かつ不特定多数の利用がある施設のため、安心して施設を利用いただくためにも、サーモグラフィの導入が必要であった。 【効果】 サーモグラフィ設置後はすべての利用者が自ら検温することで、発熱者が施設を利用しないよう対応することができた。また、サーモグラフィ導入前までは、非接触の手持ち体温計を使用していたため、施設スタッフに負担があったが、導入後は事務的負担も軽減された。	子ども青少年局
47	単	新型コロナウイルス感染症 対策施設消毒 事業	①新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が発生した各種福祉施設等において、消毒を実施することで、感染拡大を防止し、保育環境整備を行う。 ②消毒作業委託経費に対する補助金 10,000千円 ③1,000千円×10施設 ④クラスター感染が発生した民間児童施設等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	10,000,000	1,330,000	【補助実績】 2施設 【実績】 クラスター感染が発生した施設の消毒作業委託費用を補助	【必要性】 クラスター感染が発生した場合、迅速な消毒作業が必要であった。 【効果】 クラスター発生施設において、迅速な感染拡大防止の取組に寄与することができた。	子ども青少年局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
48	単	こどもリハビリ テーションセン ター指定管理 事業(衛生用 品等購入)	①指定管理施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液、マスク等の衛生用品を購入する(指定管理料)。 ②③委託料(指定管理料) 423千円 ④堺市立こどもリハビリテーションセンター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	423,000	423,000	【実績】 消毒液、マスク等の感染症対策物資を購入	【必要性】 同センターを利用する障害児に対する新型コロナウイルス感染症拡大対策が必要であった。 【効果】 同センターを利用する障害児への新型コロナウイルス感染症拡大対策に寄与することができた。	子ども青 少年局
49	単	勤労者福祉施 設の感染症対 策の実施	①勤労者総合福祉センターにおける感染症拡大対策のため、エタノール消毒液や非接触型体温計等の物品を購入する。 ②消耗品費、備品購入費等 ③エタノール消毒液、加湿器付空気清浄機、非接触型体温計、受付窓口飛沫感染防止用シート、他 手指消毒液等 158千円 ④勤労者総合福祉センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	158,000	157,882	【実績】 感染症対策物資のエタノール消毒液、加湿器付空気清浄機、非接触型体温計、受付窓口飛沫感染防止用シート、手指消毒液を購入	【必要性】 不特定多数が利用する施設において、感染症拡大対策のための物品が必要であった。 【効果】 施設内における感染対策を講じることによって、施設利用者の感染予防に効果があった。	産業振興 局
50	単	コロナ対応消 耗品の購入 (建設局)	①・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のパーティション及び施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ・緊急事態宣言発令中における公園内での密を回避するために、使用禁止テープなどにより感染リスクを低くする。 ②パーティション、消毒液、使用禁止テープ、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 902千円 ④公園緑地部窓口・執務室(公園監理課、公園緑地整備課、各公園事務所)、各公園施設	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	902,000	829,223	【実績】 ・パーティション、消毒液、使用禁止テープ等の感染症対策物資を購入 ・公園内の密回避のための掲示 47公園	【必要性】 窓口・執務室・公園での感染拡大防止のために手指消毒やソーシャルディスタンスの確保が必要であった。 【効果】 ・対象となる全ての窓口・執務室において感染拡大防止策を実施でき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。 ・対象となる全ての公園の複合遊具、駐車場において使用禁止の掲示等を行うことができ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。	建設局
51	単	地域整備事務 所等における 感染症対策消 耗品の購入	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーティション及び施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②アクリルパーティション、消毒液、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 505千円 ④地域整備事務所等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	505,000	504,395	【実績】 アクリルパーティション、消毒液等の感染症対策物資を購入	【必要性】 窓口・執務室内での感染拡大防止のために手指消毒やソーシャルディスタンスの確保が必要であった。 【効果】 来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーティション及び施設内設備用の消毒液等を購入することにより感染リスクを低くすることができた。	建設局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
52	単	感染症対策用 消耗品の購入 (議会事務局)	①感染症予防のための資材を購入し、議会における感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②議場議席用パーティション、消毒液、体温計等の購入 ③議場議席用パーティション 5,379円×54台、4,620円×2台 足踏み式消毒液スタンド 19,800円×2台 議会傍聴者用消毒液 5,720円×9本 皮膚赤外線体温計 7,150円×9台 その他新型コロナウイルス感染症対策関係消耗品 22,405円 ④議場等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	478,000	509,021	【実績】 議場議席用パーティション、足踏み式消毒液スタンド、議会傍聴者用消毒液、皮膚赤外線体温計等の感染症対策物資を購入	【必要性】 議員や職員及び傍聴者の感染への不安やリスクの低減など、徹底した感染拡大防止のための対策が必要であった。 【効果】 感染防止のため、以前は議員の議会への出席人数を制限していたが、パーティションの設置等により、全議員が出席して議会を開催することができるようになった。また、消毒液や体温計の購入等により、感染拡大防止を徹底したうえで議会運営を行うことができた。	議会事務局
53	単	感染症対策用 備品の購入 (議会事務局)	①感染症予防のための資材を購入し、議会における感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②議会事務局受付パーティション及び体温検知機能付き顔認証端末購入 ③議会事務局受付パーティション 85,800円×1台 体温検知機能付き顔認証端末 385,000円×2台 ④議会事務局受付等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	856,000	628,760	【実績】 感染症対策物資の議会事務局受付パーティション、体温検知機能付き顔認証端末を購入	【必要性】 議会フロアには傍聴者や陳情者など不特定多数の方が来庁されるため、感染の可能性を検知するための体温システムや、受付における飛沫感染防止のためのパーティションが必要であった。 【効果】 体温検知機能付き顔認証端末等の購入により、感染拡大対策を徹底したうえで業務を行うことができた。	議会事務局
54	単	採用試験等での 感染症予防 対策	①採用試験会場における密を避けるため、また職種別民間給与実態調査における対面調査を回避するため、必要となる物品を購入するなどの対策を講じる。 ②採用試験会場で使用する感染症対策用消耗品等の購入費及び密を避ける受験者配席に伴う会場使用料の所要増、職種別民間給与実態調査における郵送調査費用 ③アルコール・消毒用ペーパータオル等 231,511円 会場使用料(所要増分) 1,009,010円 郵送費用 16,980円 ④採用試験会場等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,258,000	1,259,001	【実績】 ・採用試験会場におけるアルコール・消毒用ペーパータオルの使用 ・密を避ける受験者配席を行うため、会場を増加 ・職種別民間給与実態調査における郵送調査	【必要性】 職員採用試験における感染対策や、職種別民間給与実態調査における対面調査を回避するため必要であった。 【効果】 受験者等の感染リスクを軽減し、感染拡大防止を図ることができた。	人事委員会事務局
55	単	就学援助制度 におけるコ ロナ対応物品 購入	①臨時休校に伴い延期となった就学援助のお知らせを全児童生徒に配布する。 各区役所及び学務課の就学援助申請窓口には手指消毒液、アクリルパーティションを設置し感染リスクを低くする。 ②③消耗品費 印刷紙 166,608円 消毒液 25,135円 アクリルパーティション 90,200円 ④全児童生徒、区役所及び学務課の就学援助申請窓口利用者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	282,000	281,943	【実績】 ・全児童生徒にお知らせの配付 ・窓口にはパーティション及び消毒液を設置	【必要性】 ・緊急事態宣言中の受付延期、郵送申請の開始及び制度内容変更の周知が必要であった。 ・窓口受付においては感染拡大防止のためにパーティション及び消毒液の設置が必要であった。 【効果】 申請窓口の感染防止に効果があった。	教育委員会事務局
56	補	学校保健特別 対策事業費補 助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①保健衛生用品等を整備することにより、幼児、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備する。 ②保健衛生用品等(マスク、消毒液、体温計等)購入費 ③340円×64,673人(児童生徒数) ④小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	10,994,000	10,660,284	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 44校(夜間学級含む。) ・高等学校 1校 ・支援学校 3校 各学校においてマスク・消毒液などの感染症対策物資を購入	【必要性】 学校における新型コロナウイルス感染症への日常的な感染対策が必要であった。 【効果】 各学校に必要な保健衛生用品を整備し、日常的な感染対策を行うことにより、大規模な感染の防止に効果があった。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
57	補	学校保健特別 対策事業費補助 金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びを保障する。 ②学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 ③2,000千円×32校、3,000千円×56校、4,000千円×47校、5,000千円×4校 ④小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	220,000,000	191,439,068	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 44校(夜間学級含む。) ・高等学校 1校 ・支援学校 3校 各校において感染症対策、学習保障のための消耗品、備品の購入及び、修学旅行等のバス増便	【必要性】 学校再開に伴う感染症対策が必要であった。 【効果】 校長が専決できる予算を各学校に配当することで、各学校のニーズにあった執行をすることができ、感染拡大防止及び学習保障に寄与した。	教育委員会事務局
58	単	放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)での 感染予防対策	①放課後子供教室の感染症拡大を防止することにより、児童が安心して活動できる環境を整備する。 ②需用費 ③堺っ子くらぶ(すくすく教室) 500千円×50単位=25,000千円 放課後ルーム 500千円×9単位=4,500千円 ④放課後子供教室運営事業者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	29,500,000	9,430,000	【実績】 空気清浄機、加湿器、サーキュレーター、自動手指消毒器、体温計、二酸化炭素濃度計測器、温湿度計、除菌シート、ペーパータオル、液体せっけん、液体せっけん詰替用、ほか保健衛生用品等の感染症対策物資を購入	【必要性】 コロナ禍において放課後子供教室の運営を継続するため、各活動場所の状況に応じた感染対策が必要であった。 【効果】 放課後子供教室におけるクラスターは発生しておらず、運営事業者が各活動場所の状況に応じた衛生用品の確保や環境整備を行ったことにより、感染予防の効果があつた。	教育委員会事務局
59	単	学校園定期健康診断等における新型コロナウイルス感染症拡大予防	①学校園定期健康診断等での新型コロナウイルス感染症拡大を予防する。 ②消毒用エタノール、使い捨て手袋手袋、サーモグラフィー等の購入費用 ③消毒液 1,555千円 非接触体温計 119千円 使い捨て手袋 3,589千円 フェイスシールド 384千円 医療用ガウン 288千円 サーモグラフィー 409千円 ④堺市立学校園	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	6,344,000	5,085,742	【実績】 消毒液、非接触体温計、使い捨て手袋、フェイスシールド、医療用ガウン、サーモグラフィー(検証用)、毒液用ポンプボトル、消毒液移し替え用ポンプ等、アルコールカッター等の感染症対策物資を購入	【必要性】 学校園定期健康診断等における、新型コロナウイルス感染症への感染対策が必要であった。 【効果】 ・各学校園に必要な保健衛生用品を配布し、学校園定期健康診断等での感染対策を行うことにより、感染の防止に効果があつた。	教育委員会事務局
60	単	新型コロナウイルス感染症 対応物品購入等(教育委員会事務局)	①消毒液やパーティションなどの物品購入や換気用網戸の設置等により、教育委員会事務局における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②③(中央図書館分) 消毒液等消耗品 2,966千円、網戸修繕 82千円 網戸・飛沫防止用カーテン設置工事 1,179千円 パソコン購入費 820千円 計5,047千円 (教職員研修事業) アルコール消毒液等消耗品 55千円 非接触体温計 7,000円×2=14千円 飛沫防止パネルパーティション 2,800円×100=280千円 サーマルカメラ 443,500円×2=887千円 計1,236千円 (適応指導教室) 加湿器10千円×3、卓上パーティション3千円×30 パーティション18千円×4、非接触体温計8千円×4 アルコール4L6千円×7、除菌石鹸10L7千円×5 ペーパータオル200円×35 計308千円 (教育相談室) 卓上パーティション3千円×15、非接触体温計8千円×2 アルコール4L6千円×7、除菌石鹸10L7千円×3 ペーパータオル200円×40 計132千円 ④中央図書館、教職員研修事業、適応指導教室、教育相談室	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	6,723,000	5,679,184	【実績】 ・アルコール消毒液、飛沫防止パネルパーティション等の感染症対策物資を購入 ・換気用網戸の設置	【必要性】 安心して施設を利用できる環境の整備が必要であった。 【効果】 各施設に消毒液や飛沫防止パネルパーティションを設置したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防ぐ効果があつた。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
61	単	消防庁舎等における感染対策	①火災等の災害対応体制を確保するため、消防庁舎内や災害現場活動時の感染対策を行う。 ②③ 消耗品費(手指消毒用アルコール・仮眠用寝具等) 5,666千円 備品購入費(隔壁・非接触型体温計等) 1,184千円 ④消防庁舎・消防職員	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	6,850,000	5,087,703	【実績】 手指消毒液、非接触型体温計、仮眠用シーツの感染症対策物資を購入	【必要性】 災害対応体制を確保するため、消防庁舎・職員に対する感染対策が必要であった。 【効果】 感染対策の実施により、庁舎内・職員間の感染を防ぐことができた。	消防局
62	単	自治会館感染症対策事業 (南区役所)	①自治会館における感染症拡大対策を実施することにより、地域活動に安心して取り組める環境の整備を推進する。 ②自治会館の換気環境の向上や改善に係る工事に要する経費 ③500千円×2館 ④市(南区)所有の自治会館(2館分)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,000,000	990,000	【実績】 自治会館2館に換気扇及び空気清浄機能付き空調機器(エアコン)の設置	【必要性】 コロナ禍においても、自治活動を安全に継続させるために感染拡大防止対応が必要であった。 【効果】 地域が感染拡大防止を図りながら、安心して各種活動に取り組むことができた。	南区
63	単	感染症対策用物資の購入 (子ども青少年局)	①本庁舎等に感染拡大防止に資する設備等を設置する。 ②③ 非接触型体温計 6,600円×23個 飛沫防止パーティション 3,300円×1個+2,340円×115個+1,200円×2個 ④本庁舎・子ども相談所・一時保護所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	427,000	449,700	【実績】 感染症対策物資の非接触型体温計、飛沫防止パーティションを購入	【必要性】 ・非接触型体温計は、子ども食堂・子ども相談所及びイベント開催時における感染拡大対策として必要であった。 ・飛沫防止パーティションは、コロナ禍においても業務を継続する必要があるため、職員同士の感染拡大対策が必要であった。 【効果】 ・非接触型体温計を利用して出席者の体温測定をすることができた。 ・飛沫防止パーティションを設置し、職員間の感染防止に効果があった。	子ども青少年局
64	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①円滑な教育活動を継続するため、感染リスクを最小限にする対策を講じる。 ②感染症対策用品購入、教職員の研修費等 ③200千円×1校、570千円×1校、500千円×1校、600千円×2校、640千円×1校、700千円×1校、800千円×29校、950千円×1校、1,000千円×3校、1,200千円×53校、1,600千円×43校、2,400千円×1校、2,500千円×1校、3,200千円×1校 ④小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	85,730,000	(令和3年度に実施予定)	(令和3年度に実施予定)	【必要性】 学校教育活動を継続させるために、感染症対策の強化や感染症対策にも資する教職員研修等が必要であった。 ※本事業は、国の令和2年度第3次補正予算において追加された補助事業であり、本市では令和3年度に予算を全額繰越したため、令和3年度事業として効果検証を行う。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
65	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②人件費 ③④ ・長寿社会部 会計年度任用職員報酬 908千円 期末手当 102千円 費用弁償(通勤費) 56千円 ・障害福祉部 会計年度任用職員報酬 908千円 期末手当 102千円 費用弁償(通勤費) 111千円 ・健康部 会計年度任用職員報酬 3448千円 期末手当 304千円 費用弁償(通勤費) 420千円	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	6,359,000	6,226,048	【実績】 会計年度任用職員 6人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 欠員となった正規職員の業務の一部を補充した会計年度任用職員が補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することができた。	健康福祉局
66	単	妊婦へのPCR検査事業の助成事務に係る非常勤職員の雇用	①妊婦へのPCR検査事業の助成事務を行うため非常勤職員を雇用する。 ②人件費 ③報酬1,140千円,費用弁償32千円 ④妊婦	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,172,000	1,170,766	【実績】 ・雇用実績 1人 ・PCR検査事業助成件数 218件	【必要性】 感染の不安を抱える妊婦に対するPCR検査は大阪府内統一施策として実施した制度であり、実施するにあたり雇用が必要であった。 【効果】 対象者に適正な助成事務を行うことができた。	子ども青少年局
67	単	高齢者施設の従事者等の検査	①福祉施設における感染拡大防止に取り組むため、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査を実施する。 ②高齢者施設の従事者等に対する検査手数料 ③5,478円×13,000人×2回×50%=71,214千円 ④高齢者施設の従事者等	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	71,214,000	87,598,698	【実績】 高齢者施設の従事者等に対して15,991件の検査を実施	【必要性】 国の基本的対処方針により福祉施設における感染拡大防止が求められており、従事者等の検査が必要であった。 【効果】 国の基本的対処方針に則り、高齢者施設等における集中的検査を実施し、感染防止に寄与した。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
68	補	障害者総合支援事業費補助金	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①指定障害福祉サービス等事業所において、令和2年1月15日以降の期間に特別な支援等を行った場合における「かかり増し経費」の一部又は全部について、補助を行い、事業継続を支援する。 ②消毒費用、衛生用品購入費用その他経費 ③ 消毒費用 40千円×10事業所=400千円 濃厚接触者への対応 10千円×15日間×2事業所=300千円 衛生用品の購入等その他 462千円 他事業所との連携 10千円×2名×5事業所=100千円 ④指定障害福祉サービス等事業所	①-I-3. 医療提供体制の強化	400,000	462,000	【交付決定数】 2事業所 【実績】 ・衛生用品等(使い捨て手袋、体温計、パルスオキシメーター及び消毒液)の購入費用を補助 ・職員の紹介手数料	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した事業者への事業継続支援が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した事業所における衛生用品、消毒用品の購入費用及び職員の紹介手数料等の「かかり増し経費」に対する補助を行うことができ、事業者の事業継続支援に効果があった。	健康福祉局
69	単	重度障害者歯科診療所における感染症予防対策のための備品購入費補助	①堺市重度歯科診療所においてコロナ対策のために必要となる医療機器等の整備により感染防止と重度障害者の歯科診療の充実を図る。 ②消毒やウイルスの除去に資する設備や、診察の際の接触機会を低減させる設備の購入費補助金 ③低温プラズマ滅菌システム 5,500千円、アーム型X線CT診断装置 18,480千円、静脈可視装置 1,265千円 ④堺市重度歯科診療所	①-I-3. 医療提供体制の強化	25,245,000	25,245,000	【交付決定数】 1件 【実績】 低温プラズマ滅菌システム、アーム型X線CT診断装置及び静脈可視装置の購入費用を補助	【必要性】 手指消毒やマスク装着等の感染予防の徹底が難しい障害者の方が、コロナ禍においても歯科診療を安全に受けられるようにするため、感染症予防対策のための備品購入にかかる補助が必要であった。 【効果】 上記医療機器等の導入により、受診患者のウイルス感染リスクを大幅に減少させるとともに、安全な歯科治療を提供することができた。	健康福祉局
70	単	高齢・障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止事業	①高齢者福祉施設や障害者福祉施設等において陽性者が発生し、施設内での療養が必要となった場合に、感染拡大を防ぐために感染拡大防止コーディネーターの派遣、対策本部の設置等の支援を行い、帰宅困難な施設職員のための宿泊施設を確保する。そのほか物資供給等の面でも必要な支援を行う。 ②コーディネーター等にかかる謝礼金、施設職員の宿泊補助ににかかる補助金、必要な物資等の供給にかかる需用費、使用料、委託料 ③【介護事業所】11,598千円 ・感染防止コーディネーターの派遣 495千円 ・対策本部の設置 医師等謝礼金 3,600千円、使用料168千円 ・施設職員・応援職員等の帰宅困難者への宿泊補助 450千円 ・ホテル療養関係 使用料 5,400千円、保険料 60千円 ・法人間職員派遣にかかる謝礼 600千円 ・物品・役務等の支援 消耗品費 150千円、産廃委託料 450千円、クリーニング手数料 225千円 【障害者施設】21,631千円 ・感染防止コーディネーターの派遣 275千円 ・対策本部の設置 医師等謝礼金 2,400千円、使用料56千円 ・施設職員・応援職員等の帰宅困難者への宿泊補助 630千円 ・ホテル療養関係 介護士等謝礼金9,000千円、使用料 8,370千円、保険料60千円 ・法人間職員派遣にかかる謝礼 300千円 ・物品・役務等の支援 消耗品費 90千円、産廃委託料300千円、クリーニング手数料150千円 ④高齢者・障害者福祉施設	①-I-3. 医療提供体制の強化	33,229,000	291,351	【実績】 (介護事業所) 感染拡大防止コーディネーター 5回・5施設 (障害者福祉施設) ・感染拡大防止コーディネーター 1回・1施設 ・感染拡大防止のための消耗品配布 1施設	【必要性】 施設内で陽性者が発生した際、それ以上の感染拡大防止は急務であり、収束の見込みが立たない状況において本事業が必要であった。 【効果】 陽性者が発生した事例において、必要な物資や専門家の派遣を行い、施設が正しい感染拡大対策をとれるよう指導したことにより、感染拡大防止につながった。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
71	単	医療従事者への 宿泊費助成	①宿泊施設等に宿泊して新型コロナウイルス感染症に関する医療を提供している医療従事者に対して、宿泊料の一部を助成し、医療提供体制を維持する。 ②補助金 ③1泊3,000円を上限とし、令和2年4月7日～令和2年5月6日の間に宿泊した日数分 ④新型コロナウイルス感染症に関する医療を提供している医療機関に勤務している医療従事者	①-I-3. 医療提供体制の強化	1,390,000	1,389,765	【交付決定数】 医療従事者 29名 【実績】 宿泊料の一部を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、医療従事者の負担を少しでも軽減し、医療体制の維持を図る必要があった。 【効果】 宿泊費を助成することにより医療従事者が医療機関で継続勤務しやすくなり医療体制の維持につながった。	健康福祉局
72	単	医療機関向け 研修動画作成	①院内感染対策の強化を図るため、院内感染対策研修用の動画を撮影し、発熱外来設置予定の診療所等に視聴いただく。 ②③委託料 198千円 動画撮影等1回 ④発熱外来設置予定の診療所等	①-I-3. 医療提供体制の強化	198,000	198,000	【実績】 再生回数1,000回超	【必要性】 発熱患者の受け入れを予定している医療機関において、院内感染対策の強化が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症の発生予防や早期対応、拡大防止のために必要な知識や技術を習得し、院内感染対策の徹底・強化につながった。	健康福祉局
73	単	薬剤師慰労金	①新型コロナウイルス感染症への対応が長期化している中で、細心の注意を払いながら事業を実施している保険調剤薬局薬剤師へ感謝の意を表し、特別応援金を支給する。 ②QUOカード、メッセージカード及び報告文書等を対象者へ送付するための委託料及び通信運搬費 ③対象者1人当たり20,000円分 ④保険調剤薬局に勤務する薬剤師	①-I-3. 医療提供体制の強化	34,075,000	27,244,780	【実績】 1,212人(1人あたり20,000円支給)	【必要性】 国の慰労金事業の対象外となっている保険調剤薬局勤務の薬剤師に対しても、医療機関に勤務している薬剤師同様、市民の暮らしと命を守るために尽力いただいていることに感謝の意を表すため。 【効果】 新型コロナウイルス感染症への対応を行っている保険調剤薬局勤務の薬剤師に対して、感謝の意を表すことができた。	健康福祉局
74	単	発熱外来設置 予定診療所等 に対する院内 感染対策研修 事業	①院内感染対策研修として、第一波の経験を基に、新型コロナ疑い患者への対応やゾーニング等について発熱外来設置予定診療所等に対し講演を実施する。 ②謝礼金及び会場借上料 ③講師謝礼金24,000円、会場借上料19,980円 ④発熱外来設置予定診療所の医療従事者等	①-I-3. 医療提供体制の強化	44,000	43,980	【実績】 ・研修2回実施 ・受講者数(動画視聴回数) 64医療機関に案内し、延べ約1,000回視聴	【必要性】 発熱患者の受け入れを予定している医療機関において、院内感染対策を強化するために、院内感染対策研修事業が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症の発生予防や早期対応、拡大防止のために必要な知識や技術を習得し、院内感染対策の徹底・強化につながった。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称 事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
75	単 児童養護施設 等従事者宿泊 費助成金	①児童養護施設等で施設入所者が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、当該入所者への従事により必要となる宿泊費用に対して助成する。 ②従事者への宿泊助成金(1人1泊当たり3,000円を上限) ③3,000円×7日×10人=210,000円 ④児童養護施設等	①-I-3. 医療提供体制の強化	210,000	-	【実績】 新型コロナウイルス感染症に罹患した入所者がいなかったため実績なし	【必要性】 入所者が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、施設職員が当該入所者の支援に従事することにより必要となる宿泊費が負担となるので、宿泊費の助成が必要であった。 【効果】 令和2年度において、児童養護施設等では、当該案件は発生しなかったが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえると、今後も必要であると考えられる。	子ども青少年局
76	単 救急搬送に伴 う特殊勤務手 当支給	①②新型コロナウイルス感染症患者の搬送に伴う職員への特殊勤務手当(特殊で一時的な業務手当)支給 ③3千円×1隊3人×400件=3,600千円 ④消防職員	①-I-3. 医療提供体制の強化	3,600,000	4,293,000	【実績】 3千円×3人×477件=4,293千円	【必要性】 感染症患者の搬送など危険な業務に従事する職員に対する特殊勤務手当の支給が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症患者の搬送に伴う職員への特殊勤務手当を支給することができた。	消防局
77	単 救急活動に伴 う廃棄物処理 業務	①新型コロナウイルス感染症患者を搬送する際に着用した感染防止衣等の特定管理産業廃棄物処分費用 ②③ 役務費(収集運搬業務) 385千円 委託料(処分業務) 495千円 ④消防施設 19施設	①-I-3. 医療提供体制の強化	880,000	992,640	【実績】 処分数 282個	【必要性】 感染症患者の搬送等により廃棄物量が増加したため本事業が必要であった。 【効果】 事業実施により感染性の高い廃棄物を適正に処分することが出来た。	消防局
78	単 公共施設への Wi-Fi 整備	①市民や来訪者が必要な情報をより身近に、簡単・迅速に入手できるようにするため、公共施設にWi-Fiを設置する。 ②③アクセスポイント整備業務委託 計41,576千円 ランニング経費(アクセスポイント利用料、プロバイダー利用料、インターネット通信回線料) 計4,750千円 ④本庁舎、区役所、図書館など	①-I-6. 情報発信の充実	46,326,000	20,567,200	【実績】 整備実施施設:本庁舎、三国ヶ丘庁舎、老人福祉センター、健康福祉プラザ、区役所(7区)、・泉が丘市民センター、新金岡市民センター、・美原保健センター、図書館(12館)	【必要性】 市民が必要な情報を簡単・迅速に入手することができる環境の整備が必要であった。 【効果】 Wi-Fi環境を整えたことにより、公共施設での情報入手の利便性が向上した。	各局区

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
79	単	青色防犯パトロール車両への安全運行支援	<p>①自主防犯パトロール活動団体による、感染拡大防止に係る注意喚起を含む地域防犯に向けた活動が、安全かつ継続的に実施できるよう環境整備を行う。</p> <p>②青色防犯パトロール車両への急発進等抑止装置設置及びドライブレコーダー設置にかかる経費に対する補助金</p> <p>③・急発進等抑止装置 70千円×26台、110千円×8台【ワイヤー車等】 ・ドライブレコーダー 30千円×12台</p> <p>④ ・堺市自主防犯パトロール団体防犯資機材等支給要綱(平成18年制定)に定める登録団体であり、かつ、大阪府警察から「自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明」を受けた団体 ・堺市から譲渡を受けた青パト車両、譲渡青パト車両と同等であると区長が認めた車両又は地域が独自に調達した青パト車両を運用し、自主防犯パトロール活動を実施している団体(ドライブレコーダーは、未設置の車両に限る) ・校区自治連合会が運営に関与する団体</p>	①-I-6. 情報発信の充実	3,060,000	2,666,428	<p>【交付決定数】 33団体</p> <p>【実績】 青色防犯パトロール車両への急発進等抑止装置設置及びドライブレコーダー設置費用を補助</p>	<p>【必要性】 感染防止注意喚起の継続的な活動を確保するため、青色防犯パトロール車両の安全性を高める必要があった。</p> <p>【効果】 安全装置の設置により安全な活動が継続され、地域において外出自粛などに向けた広報活動が行われたことで、感染拡大防止に寄与した。</p>	市民人権局
80	単	新型コロナウイルス感染症のクラスター感染対策	<p>①高齢者入所施設等介護事業所・障害者施設に対し、新型コロナウイルス感染症に対する対応力の向上を図るために、対策マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策講習会などを実施する。</p> <p>②対策マニュアル作成にかかる委託料、講習会実施に係る講師謝礼、会場借上げ料、事務費</p> <p>③【介護事業所】 講師謝礼 220千円(11,000円×20回) 消耗品費 15千円 役務費(通信運搬費) 74千円 委託料 500千円 会場借上げ料 575千円</p> <p>【障害者施設】 講師謝礼 374千円(11,000円×延べ34人) 旅費(研修講師費用弁償) 34千円(1,000×延べ34人) 消耗品費 75千円 委託料 500千円 会場借上げ料 114千円</p> <p>④高齢者入所施設等介護事業所・障害者施設の従事者</p>	①-I-6. 情報発信の充実	2,481,000	1,005,482	<p>【実績(障害者施設)】 ・グループホーム向け感染拡大防止研修7回 ・マニュアル作成(入所系・通所系・訪問系)</p> <p>【実績(介護事業所)】 ・研修6回(東区美原区合同実施、その他の区各1回) 参加者:97名/196施設 ・マニュアル作成 事業所種別に添ったマニュアルを作成、データを市HPにて公開</p>	<p>【必要性】 施設内感染の拡大を防止するため、新型コロナウイルス感染症への知識、感染予防、感染時の対策、防御服の着脱などの情報を事業所に対し提供する事により、各事業所の感染症対策力の向上が必要であった。</p> <p>【効果】 堺市の高齢者施設関連の発生数及びクラスター数は、府内において相対的に少ない状況に抑えられている。また、障害者施設関連の研修参加者79人(45事業所)からのアンケートでは、「とてもよかった」「よかった」の回答が100%であった。</p>	健康福祉局
81	単	新型コロナウイルス感染症予防イラスト作成業務	<p>①市民に感染防止を啓発するため、ポスターやイラストを作成し、各所に掲出する。</p> <p>②感染防止啓発ポスター、イラスト作成費</p> <p>③印刷製本費(感染防止啓発ポスター等)389千円 委託料(感染予防イラスト制作等)304千円</p> <p>④市内施設等</p>	①-I-6. 情報発信の充実	693,000	692,190	<p>【実績】 作成枚数 2,500枚</p> <p>【掲出、配布先】 市関連施設、駅、大型小売店、JA、コンビニ、銀行、特養等施設、パチンコ店、市民、企業等</p>	<p>【必要性】 感染拡大防止を図るため市内各所、多様な場面で感染予防対策の情報発信が必要であった。</p> <p>【効果】 市民の生活の場面において、ピクトグラム(イラスト)を使用したポスターにより、視覚的にわかりやすく周知・啓発でき、市民の感染予防の意識を高めることができた。</p>	市長公室

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
82	単	緊急事態措置 コールセン ターの運営	①緊急事態措置の内容等への問い合わせに対応するため、コールセンターを設置し、市民への正確な情報発信や市民の不安解消を図る。 ②コールセンター従事職員人件費 ③管理職員特別勤務手当 505千円 ④市民	①-I-6. 情 報発信の充実	505,000	430,000	【設置期間】 緊急事態宣言1回目 (R2.4.8~R2.6.18) 受付件数 3,017件 緊急事態宣言2回目 (R3.1.14~R3.2.26) 受付件数 350件	【必要性】 緊急事態宣言の発出により、健康相談・緊急事態宣言に伴う措置内容・時短協力金等の相談が数多く生じたため、コールセンターの設置が必要であった。 【効果】 市民の不安や疑問の解消につながった。	危機管理 室
83	単	緊急事態宣言 等周知看板の 設置	①緊急事態宣言の発出及び感染予防の徹底を呼び掛けるため、看板を主要駅周辺等に設置し、市民に対し、市等が実施する対策への協力を促す。 ②看板作成、設置等委託料 ③委託料 1,577千円 ④市民	①-I-6. 情 報発信の充実	1,577,000	2,057,110	【実績】 ・緊急事態宣言の発出に伴い主要駅周辺等33か所、74枚設置 ・以降、感染拡大時や再度の緊急事態宣言の発出の際に19か所、31枚設置	【必要性】 広く緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛等の呼びかけが必要であった。 【効果】 多くの市民への啓発を行うことができた。	危機管理 室
84	単	新型コロナ対 応の電話環境 整備	①各事業でのコールセンター設置等に対応するための環境を整備する。 ②、③ 消耗品費 内線電話機 894千円 委託料 本庁舎構内電話設定変更委託 711千円 備品購入費 自動応答装置 2台×54千円 カードライター 1台×24千円 ④本庁舎	①-I-6. 情 報発信の充実	1,737,000	2,034,890	【実績】 内線電話機 63台 本庁舎構内電話設定変更委託 712千円 自動応答装置 2台 カードライター 1台	【必要性】 本庁舎内の関係部署が実施している新型コロナウイルス感染症にかかる事業の問い合わせに対応するコールセンター設置の環境整備が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス陽性者への連絡業務の円滑化や、新型コロナにかかると市民からの問い合わせへの対応など、市民生活・行政運営両面で効果を発揮した。	総務局
85	単	文化芸術に関 する動画配信 事業	①市民が芸術文化に触れる機会が減少している中、ホール公演やアウトリーチ事業の代替措置として、文化芸術に関する動画を広く配信することで、市民が文化に触れる機会を幅広く提供し、活動の場を失っているアーティスト支援にもつながる。 ②公益財団法人堺市文化振興財団事業補助金(クランック、伝統芸能等の動画を作成し配信する費用(新型コロナウイルス感染症の対応に係る消耗品費等含む)) ③動画配信 421千円、コロナ対策の消耗品費 360千円 ④市民	①-I-6. 情 報発信の充実	781,000	781,427	【実績】 動画(4本)を配信	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の流行継続が見込まれる中、ホール公演やアウトリーチ事業の代替措置として文化に触れる機会を確保する動画配信のニーズがあった。 【効果】 市民が文化に触れる機会を幅広く提供し、活動の場を失っているアーティスト支援にもつながった。	文化観光 局
86	単	受診案内ポス ター作成	①新型コロナウイルスの感染予防に係る啓発を行ため、ピクトグラムの制作及びポスターを複製し、掲示する。 ②新型コロナウイルスの感染予防に係る啓発 ③委託料 127千円(ピクトグラム2点、ポスターA3 1,000部、B2 100部) ④医療機関、区役所、保健センター、駅 等	①-I-6. 情 報発信の充実	127,000	126,500	【実績】 ピクトグラム、ポスター1,100部を複製し、医療機関等に掲示	【必要性】 医療機関等において新型コロナウイルスの感染予防に係る啓発が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される状況下で、市民等へ感染予防や適切な医療機関受診について情報発信し、理解を深めることに寄与した。	健康福祉 局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
87	単	公立こども園 行事の動画撮影	①コロナ禍における感染対策として、生活発表会等の園行事を動画撮影し、各家庭に配付する。 ②行事の動画撮影、編集、DVD作成費用にかかる委託料 ③5,100,000円(300,000円×17園) ④公立こども園17園に通う家庭	①-I-6. 情報発信の充実	5,100,000	3,957,180	【実績】 市立こども園(17園)に在籍する園児の各家庭にDVDを配付	【必要性】 緊急事態宣言の発出により、保護者の園行事への参加を急遽、中止したことから、園児の活動内容を動画撮影してほしいとの要望があった。 【効果】 園行事への参加を抑制することで感染防止に効果があった。また、保護者からは園児の様子や表情が伝わり、感謝の言葉が寄せられた。	子ども青少年局
88	単	就学援助制度 におけるコロナ 対応筆耕翻訳	①窓口での接触機会を減少させるため、就学援助(早期支給)の郵送申請の案内を7か国語で作成する。 ②③役務費 28,000円×7か国語+消費税 ④外国籍の就学援助(早期支給)申請者	①-I-6. 情報発信の充実	216,000	215,600	【実績】 就学援助(早期支給)の郵送申請の案内を7か国語で作成	【必要性】 コロナ対策として郵送申請を行ううえで、外国語の案内作成が必要であった。 【効果】 窓口申請の感染予防に効果があった。	教育委員会事務局
89	単	消防局PV制作 業務	①新型コロナウイルス感染症によりイベント等を中止や縮小せざるを得なかったことによる防火啓発等の情報提供機会の減少を動画配信で補う。 ②③消防局プロモーション動画制作業務委託 1,000千円 ④市民	①-I-6. 情報発信の充実	1,000,000	979,000	【実績】 プロモーションビデオ長編1本(7分)、短編1本(4分)、短編1本(15秒)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響で防火啓発の機会が減少していることから、動画配信による防火啓発が必要であった。 【効果】 コロナ禍でも防火啓発の機会を維持することができる。	消防局
90	単	児童・生徒用 トイレの清掃	①教職員の負担及び感染リスクを軽減するため、トイレ清掃業務を委託する。 ②委託料 ③日額6,500円×週2回×35週×97校×1.1 ④技術職員(用務担当)等が配置されていない公立の小中支援高等学校 97校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	48,550,000	29,712,650	【実績】 97校	【必要性】 新型コロナウイルス対応により教職員の負担が増大している中、教育職員の負担を軽減することが必要であった。 【効果】 対象となる学校すべてにおいてトイレ清掃を委託することができ、教職員の負担軽減に寄与した。	教育委員会事務局
91	単	学校臨時休校 に伴う給食 資材を公費負担	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う4月の学校臨時休校により給食が中止となったが、学校再開後も安定的な学校給食を提供する必要があるため、給食用物資代を公費負担する。 ②食糧費 ③小学校 11,157千円、中学校 304千円、特別支援学校 89千円 ④(公財)堺市学校給食協会	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	11,550,000	10,812,678	【実績】 小学校 10,409千円 中学校 321千円 特別支援学校 83千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校臨時休校により給食が中止となり、学校再開後も安定的な学校給食を提供するために給食用物資代の公費による負担が必要であった。 【効果】 事業実施により、学校再開後も安定的に学校給食が提供できたため、効果があった。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
92	単	学校給食調理場における空調整備事業	①新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の到来による次年度以降の夏季休業短縮に備えるため、学校給食調理場の一部に空調を整備する。 ②空調整備工事費 ③2,500千円×60校 ④小学校及び支援学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	150,000,000	124,602,455	【実績】 85校	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い次年度以降の夏季休業が短縮になった場合も学校給食を提供するため、学校給食調理場の空調整備が必要であった。 【効果】 学校給食調理場の一部に空調を整備することにより、夏季休業が短縮になった場合でも、学校給食を提供することができる。	教育委員会事務局
93	単	学校園施設安全管理事業	①児童・生徒の安全を確保するため、夏季休業期間等の短縮に伴い増加した登校日に、学校安全管理員を配置する。 ②実施委託料 ③・施設課事業分 来訪者受付等業務 12,668千円 開錠施錠点検業務 5,336千円 事務費・材料費 1,981千円 ・学校教育課事業分 安全管理業務委託経費(1,561千円) ・教委総務課事業分 965円×210時間×5校×1.1 ④市立学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	22,661,000	22,830,357	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 42校 ・支援学校 2校 夏季休業期間等の短縮に伴い増加した登校日19日	【必要性】 夏季休業期間等の短縮に伴い増加した登校日においても学校敷地に侵入した不審者等から児童の安全を確保するため、配置が必要であった。 【効果】 各学校に配置したことにより、児童・生徒の安全が確保された。	教育委員会事務局
94	単	家庭学習のための通信機器整備支援	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、Wi-Fi環境を整えられない家庭において家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供する。 ②堺高校分の通信機器購入費及び小中高支援学校分の通信費 ③堺高校の通信機器 2,000千円(10千円×200人) 通信費 122,000千円(2,500千円×4か月×12,200台) ④家庭にWi-Fi環境を整えられない堺高校を含む公立の小中支援学校の児童生徒	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	124,000,000	18,152,410	【実績】 最大2,500台のWi-Fiルータの貸出体制を整備	【必要性】 Wi-Fi環境を整えられない家庭において家庭学習を可能にするインターネット通信環境の整備が必要であった。 【効果】 510台を利用可能な状態にして、各学校へ2~4台を、子どもたちが必要な時に利用できるよう配備。学校の臨時休業等の緊急時における貸出の体制を整備することができた。	教育委員会事務局
95	単	GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク等整備事業(学習者用端末貸借)	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、児童生徒へ1人1台の端末を提供する。 ②③端末、ソフト、保守等リース料 325,524千円 ④公立の小中支援学校の児童生徒	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	325,524,000	181,809,200	【実績】 貸借借端末 70,345台	【必要性】 新型コロナウイルスの感染症拡大等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
96	単	GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク等整備事業 (校内高速通信ネットワーク構築業務)	①児童生徒1人1台端末について、有効に活用できるよう、学校内のネットワーク環境を増強する。 ②ネットワーク環境施設整備費 ③委託料 254,274千円 ・校内LAN整備 (フロアスイッチ、無線LANアクセスポイントを含む) ・LAN配線 (通信機器収納ボックスを含む) ・充電保管庫整備 ・アカウント及び学習者用端末の初期設計・設定 ④公立の小中支援高等学校	①- I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	254,274,000	173,831,000	【実績】 139校	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 GIGAスクール構想による教育情報ネットワークの増強整備ができた。	教育委員会事務局
97	補	子ども・子育て支援交付金	(新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した相談支援体制強化事業) ①妊娠から子育て期にかけての不安解消を図るため、オンラインによる講座を配信する。 ②③録画機器購入費528千円、通信費64千円 ④妊娠期から子育て期の親子	①- I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	200,000	105,325	【実績】 ・ビデオカメラ1台、ノートパソコン2台を配備 ・視聴回数 156回	【必要性】 新型コロナウイルス感染症に配慮し、一堂に会しての講座の実施ができない中でも、市民への情報発信が必要であった。 【効果】 オンラインによる講座配信を行うことで、感染拡大防止につながった。	子ども青少年局
98	単	長期休業短縮に伴う特別支援学校児童生徒の送迎	①特別支援学校児童生徒の送迎バスを夏季休業期間等の短縮に伴い増加した登校日に合わせて運行し児童生徒を安全に通学させる。 ②③バスの運行費用と運行に伴う添乗員の人件費 使用料及び賃借料 3,493,120円 (バス1台あたり約36時間分) ④特別支援学校在籍の児童生徒	①- I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	3,494,000	3,493,120	【実績】 ・対象人数 337人 ・運行期間 R2.7.21~R2.8.7、R2.8.26~R2.8.31、R2.12.25~R2.12.28、R3.3.25・26	【必要性】 夏季休業期間等の短縮に伴い7、8、12、3月に増加した授業日の送迎バス運行の確保が必要であった。 【効果】 増加した授業日の運行を確保することができた。	教育委員会事務局
99	単	教職員の定期健康診断 (実施期間延長)	①教職員の定期健康診断の新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、実施期間及び時間を拡大し、1日及び時間あたりの受診者数を抑制する。 ②③検診手数料: 5,045,920円 会場借上料: 283,100円 ④教職員	①- I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	5,330,000	5,341,920	【実績】 定期健康診断を5日間延長	【必要性】 令和2年度の教職員の定期健康診断の実施にあたって感染防止のために実施期間の延長が必要であった。 【効果】 実施期間を延長することで、時間あたりの受診者数を抑制することができ、感染拡大防止を図ることができた。	教育委員会事務局
100	単	教職員情報システム改修業務 (検診申込機能変更)	①1日及び時間あたりの受診者数を抑制し新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、令和3年度以降の教職員の定期健康診断について、教職員情報システムの受診可能日の申請機能を改修する。 ②③システム改修委託料 2,887,583円 ④教職員	①- I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	2,888,000	2,882,000	【実績】 R3.3月に改修完了	【必要性】 次年度以降持続可能な実施対応方法として、教職員情報システムの受診可能日の申請機能改修が必要であった。 【効果】 時間あたりの受診者数を抑制した日程調整をすることができ、感染拡大防止を図ることができた。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
101	補	教育支援体制 整備事業費補助 金	(非常勤講師の追加配置) ①新型コロナウイルス感染拡大による長期臨時休業等の影響に対応し、子どもたちの学びを保障するため、非常勤講師を追加配置する。 ②非常勤講師報酬等 ③報酬:2,664,000円 費用弁償:149,000円 ④教職員	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	1,820,000	438,740	【実績】 中学校に非常勤講師配置(2名・223時間)	【必要性】 コロナ禍による長期臨時休業等の影響により、最大限子どもたちの学びを保障するため、非常勤講師の追加配置が必要であった。 【効果】 学校の長期臨時休業等の影響で、学習内容の定着が不十分な生徒に対して、習熟度別学習等を実施することで、きめ細かな指導を行うことができた。	教育委員 会事務局
102	単	修学旅行日程 変更等に伴う 経費	①修学旅行の日程等を変更したことに伴い生じるキャンセル料等を補助等する。 ②④堺市立小学校、中学校、高等学校、支援学校において、修学旅行の日程変更等に伴い、(1)修学旅行に係るキャンセル料等を児童生徒の保護者に、(2)修学旅行(下見も含む)での訪問施設の入館料等の追加的経費を教職員等に、それぞれ支出するもの。 ③(1)キャンセル料3校分1,312千円(2)追加的に支出する使用料900千円	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	2,212,000	1,332,560	【実績】 ・日程等変更に伴うキャンセル料等補助金463千円(中学校 2校) ・日程等変更に伴う追加的経費の公費負担869千円(中学校 15校)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症に起因して生じるキャンセル料等の保護者負担の軽減及び修学旅行の実施機会の確保が必要であった。 【効果】 保護者の負担軽減及び学習機会の確保につながった。	教育委員 会事務局
103	補	教育支援体制 整備事業費補助 金	(補習等のための指導員等派遣事業) ①臨時休業中に授業ができなかった未指導分の補習の実施等、感染症対策のために必要な学習指導員等の配置 ②学力向上を目的とした学校教育活動支援事業にかかる経費 ③報償費 2,400円×13,900回 ④小、中、高、支援学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	22,240,000	19,496,000	【実績】 141校に12,185回	【必要性】 学級担任の補助、健康観察チェックや休憩時間等の見守り、使用後の学習用具の消毒など、後片付けの支援等が必要であった。 【効果】 教職員の負担軽減につながった。	教育委員 会事務局
104	単	長期休業短縮 に伴う学校園 勤務会計年度 任用職員の体制 確保	①市立小学校、中学校及び幼稚園の長期休業が短縮されたことにより学校園勤務の会計年度任用職員の勤務日数が増えたことに伴い報酬等を支出する。 ②会計年度任用職員に係る報酬及び費用弁償 ③介助員 報酬1,106円×延べ22,026.5時間(対象者199人) 費用弁償総額411,026円 学校司書 報酬1,011円×延べ1,107時間(対象者36人) 費用弁償総額60,800円 保育補助員 報酬1,106円×延べ136.5時間(対象者3人) 費用弁償総額3,200円 ④学校園	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	27,887,000	26,106,481	【実績】 増加した課業日に各学校園に配置した会計年度任用職員(学校司書36人、保育補助員3人、介助員199人)	【必要性】 長期休業が短縮され、課業日が増えたことに伴い、対象者の勤務が必要であった。 【効果】 増えた課業日分の報酬等を措置したことで、各学校で児童生徒への必要な職員を配置し、学習保障につながった。	教育委員 会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
105	補	子ども・子育て 支援交付金	(新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業) ①放課後児童クラブ利用自粛を促すため、休室日に係る利用者を減免する。 ②休室制度利用による利用料の減免額 ③ 4月 47,605,980円 5月 50,351,916円 6月 17,809,609円 7月 8,207,300円 8月 9,758,520円 9月 6,014,784円 1月見込 39,567,567円 2月見込 39,592,542円 3月見込 39,571,974円 合計額 258,480,192円 ④放課後児童クラブ利用者	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	86,160,000	45,094,525	【実績】 実施期間 R2.4~R2.9 (学校の休業等に伴う事業であったため、9月以降の減免なし)	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大のため、放課後児童クラブの利用自粛を促すため、休室日に係る利用者の減免が必要であった。 【効果】 休室制度を設けたことで利用の自粛につながったため、感染予防につながった。	教育委員会事務局
106	補	学校臨時休業 対策費補助金	(学校給食費返還等事業) ①令和2年3月の学校臨時休校により給食が中止となったが、学校再開後も安定的な学校給食を提供するため、給食用物資代を公費負担する。 ②食糧費 ③小学校 114,213千円、中学校 55,743千円、高等学校 407千円、特別支援学校 875千円 ④(公財)堺市学校給食協会	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	42,810,000	12,967,891	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 43校 ・高等学校 1校 ・特別支援学校 3校	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校臨時休校により給食が中止となり、学校再開後も安定的な学校給食を提供するため給食用物資代の公費による負担が必要であった。 【効果】 事業実施により、学校再開後も安定的に学校給食が提供できたため、効果があった。	教育委員会事務局
107	単	GIGAスクール 構想実現に向けた環境整備 工事等に伴う 学校園施設安全管理事業	①のびのびルーム開設(放課後児童対策)に伴い3密対策のための保育室確保及びGIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク等整備事業の工事に伴い、安全管理員を配置し、児童・生徒の安全確保を行う。 ②委託料 ③・のびのびルーム開設に伴う配置 1,102千円 1,065.6円×883h=940,924円 1,071.1円×150h=160,665円 ・GIGAスクール工事に伴う配置 6,717千円 1,065.6円×5,760h=6,137,856円 1,071.1円×540h=578,394円 ④市立学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	7,819,000	9,034,116	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 43校 ・高等学校 1校 ・支援学校 2校	【必要性】 のびのびルーム開設及びGIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク等整備事業の工事に伴い、児童・生徒の安全確保が必要であった。 【効果】 各学校に配置したことにより、児童・生徒の安全が確保された。	教育委員会事務局
108	単	学校教育ICT 推進事業における新型 コロナウイルス 感染症対応	①児童生徒1人1台PC端末の提供に係る充電保管庫について、メーカーの製造が注文殺到等により追いついておらず、充電保管庫が納品されるまでの間、必要となる電源タップを購入し各学校に配布する。 ②③消耗品費 2,200円×727個=1,599,400円 ④小・中・支援学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	1,600,000	1,359,490	【実績】 電源タップの購入 727個	【必要性】 GIGAスクール構想の実現を円滑に行うため、充電保管庫の納品までの間、電源タップが必要であった。 【効果】 1人1台PC端末について、円滑に充電することができた。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業の名称 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
109	単 教職員研修事業における新型コロナウイルス感染症対応	①学校の臨時休業中における学習を保障するため、学習動画及び教職員用研修動画を作成する。 ②③ 消耗品費 ポータブルHDD 12,078円×1台= 13千円 マイク延長ケーブル等 13千円 備品購入費 ビデオカメラ 108,800円×1台=109千円 ④小中学校の児童生徒、教職員	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	135,000	134,278	【実績】 学習動画の作成235本及び教職員への研修動画49本の作成 (学習動画:小1 23本、小2 23本、小3 23本、小4 34本、小5 24本、小6 24本、中1 26本、中2 28本、中3 30本) ・小学校1年生から中学校3年生まで、全学年で児童生徒用学習動画を公開 ・児童生徒用学習動画は、休業期間中に制作しYoutube、ジェイコムにて公開 ・再生回数は最多で一万回以上	【必要性】 学校の臨時休業中における学習保障のための支援及び教職員の法定研修での感染症対策が必要であった。 【効果】 ・休業期間中における学習保障として効果があった。 ・教職員研修においても、研修動画を活用した研修を実施することで、職員室の自席での受講や出張の負担軽減を図ることができ、コロナ禍においても教職員の育成を図ることができた。	教育委員会事務局
110	単 医療機関における発熱患者受入促進(外来)及び簡易病室等整備補助	①発熱患者の受入れを促進するために、発熱患者の受入れに係る経費を補助するとともに、感染防止に係る設備整備等を支援する。 ②医療機関への補助金 ③受入れに係る経費の補助63,000千円 設備整備等への支援120,000千円 ④病院及び診療所	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	183,000,000	108,287,797	【実績】 ・発熱患者受入れ協力金の支給 医療機関64施設、19,600千円 ・設備整備補助 交付決定数 12件	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の流行下において、受診する医療機関が見つからない発熱者が生じており、保健所から紹介に応じて患者を受入れ、必要に応じて検査を実施する医療機関の確保が必要であった。また、患者受入を行うために医療機関に必要となる設備に要する経費を補助することが必要であった。 【効果】 医療機関における新型コロナウイルス感染症の陽性者や発熱患者の受け入れを促進することで、医療体制の維持に寄与した。	健康福祉局
111	単 帰国者・接触者外来等の設置・運営に対する協力金	①本市の依頼に応じて帰国者・接触者外来等を運営する医療機関に対し、協力金を支給する。 ②支給する協力金(報償費) ③300万円×15医療機関 321,700千円(外来・入院受け入れ状況に応じた金額) ④帰国者・接触者外来、入院協力医療機関	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	366,700,000	360,206,000	【実績】 10医療機関	【必要性】 厚生労働省通知及び感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する帰国者・接触者外来及び患者の入院医療機関の確保が必要であった。 感染対策の具体的手法が解明されていない中で、流行初期から患者を受け入れる体制をとるためには、医療従事者を継続して確保し、動線の確保や感染対策をとる必要があり、受入体制の確保に要する経費を補助することが必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症陽性者等が、速やかに医療機関を受診できる体制を確保することに寄与した。	健康福祉局
112	単 インフルエンザワクチンの定期接種無償化事業	①季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の併発による高齢者の重症化及び両感染症患者数の増加に伴う医療提供体制のひっ迫を防ぐため、インフルエンザワクチンの定期接種無償化事業を実施する。 ②委託料、印刷製本費 ③医療機関への接種委託料 399,788千円 人材派遣会社への委託料 7,229千円 予診票印刷製本費 297千円 ④65歳以上の市民:234,414人	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	203,798,000	195,477,436	【実績】 約159千人(対象の約68%)	【必要性】 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の併発による高齢者の重症化及び両感染症患者数の増加に伴う医療提供体制のひっ迫を防ぐために、インフルエンザワクチンの定期接種無償化が必要であった。 【効果】 近年の高齢者向けインフルエンザワクチンの接種率が46%前後で推移してきたことから、令和2年度の接種率は20ポイント以上上昇した。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
113	単	ハーベストの 丘農産物直売 所「またきて 菜」換気窓 用網戸の設置	①換気用窓に網戸を設置することで十分な換気を行い、当該施設における感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②工事請負費 ③網戸設置費用1,650千円 ④ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,650,000	1,595,000	【実績】 9か所	【必要性】 不特定多数の人が来所する農産物直売所における感染防止のため十分な換気を行うことが必要であった。 【効果】 網戸を設置することで、常時換気を行うことが可能となった。	産業振興局
114	単	生活保護適正 化事業(訪問 に代わる発送 対応)	①新型コロナウイルス感染症の影響で被保護世帯等への訪問が実施できない際に各種帳票を発送する。 ②印刷製本費 ③封筒代1,652千円 ④被保護世帯等	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,652,000	1,593,111	【実績】 ・保護世帯数 19,305世帯 (R2年度平均) ・封筒購入枚数 約388,000枚	【必要性】 訪問や来所の代わりにして、生活状況を確認するために、帳票を郵送で送付する必要があった。 【効果】 訪問や来所の代替として郵送調査を行うことにより、感染防止につながった。	健康福祉局
115	単	施設内療養支 援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合において、入所施設等でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②報償費 ③④ (高齢者等入所施設)300千円×20施設 (障害者等入所施設)300千円×12施設 (救護施設)300千円×1施設 (児童養護施設等)300千円×5施設	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	11,400,000	600,000	【実績】 2件	【必要性】 病院等へ入院できず、入所施設内で療養することになった場合、ケアを継続するための支援が必要であった。 【効果】 入所者で陽性が発生した場合の入所施設等でのケア継続に要する負担軽減を図ることができた。	・健康福祉局 ・子ども青少年局
116	単	介護認定審査 会の書面開催	①介護認定審査会を書面形式で開催することにより、委員への感染を防止したうえで、安定的に介護認定審査会を開催する。 ②書面会議を開催するための通信運搬費 ③通信運搬費 439千円 ④介護認定審査会	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	439,000	438,740	【実績】 レターパック 約980件	【必要性】 新型コロナウイルス感染の収束がみえない状況においても、安定的に審査会を開催するために、書面での開催が必要であった。 【効果】 委員への感染防止を図ることで、安定的に審査会を開催できた。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業の名称 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
117	単	堺市農業公園「ハーベストの丘」にかかる感染症対策の実施 ①堺市立農業公園ハーベストの丘において販売窓口・入場ゲートの機械化による接触感染の防止や、ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の冷蔵庫増設による直売所出荷者の出荷等の回数を1日1回とする接触機会の減少、感染症対策物資の購入により感染拡大防止を図る。 ②感染症対策にかかる備品購入品費及び委託料等 ③券売機・改札ゲート 3,500千円×2、プレハブ冷蔵庫一式 8,683千円 消毒液・ビニールシート等備品購入 1,000千円 ④堺市立農業公園ハーベストの丘、ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」、指定管理者	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	16,683,000	12,330,690	<b>【実績】</b> ①堺市立農業公園ハーベストの丘 自動券売機2台、入場ゲート2台の設置、アルコール消毒液等の購入 ②ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」プレハブ冷蔵庫1式の設置	<b>【必要性】</b> ①対面による接触型券売方式のため、消毒などの感染対策を講じながら対応していたが、接触機会を減少させる方策として、自動券売機方式の導入が必要であった。 ②新型コロナウイルス感染症対策として出荷者の接触機会を減少させるため、農産物保管用の冷蔵庫の増設が必要であった。 <b>【効果】</b> ①自動券売機・入場ゲートの設置により、入園時に殆どの来園者が非接触となり、接触機会を減少させることができた。また、園内各所に消毒液設置等を行い、感染対策の強化を図ることができた。 ②プレハブ冷蔵庫の設置により、出荷者の接触機会を約半数にすることができた。	産業振興局
118	単	雇用調整助成金等に関する相談窓口 ①堺商工会議所と連携し、雇用調整助成金等の申請に関する特別相談窓口を開設する。また、オンライン相談を導入することで、感染拡大防止を図る。 ②雇用調整助成金等に関する相談窓口業務委託料 ③・社会保険労務士費用(2名):14,535千円 ・オンライン相談導入経費:1,883千円 ④中小企業	①-II-1. 雇用の維持	16,418,000	7,821,666	<b>【実績】</b> ・開設期間 R2.4.30～R2.12.24 ・相談件数 387件	<b>【必要性】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で、雇用調整助成金に関する相談への事業者のニーズが高く、特別相談窓口の開設が必要であった。 <b>【効果】</b> 雇用調整助成金等の申請に関する専門の相談窓口を設置し、申請を行うための支援を行ったことで、中小企業の従業員の雇用の維持に寄与できた。	産業振興局
119	単	オンライン就職相談の実施 ①内定取り消しや解雇を受け離職された方等の再就職を支援するため、既存の就職支援施設において、新たにオンラインでの就職相談を開始し、就職相談体制を強化する。 ②オンライン就職相談導入業務 ③委託料 1,884千円 ④さかいJOBステーションを利用する求職者	①-II-1. 雇用の維持	1,884,000	941,600	<b>【実績】</b> ・開設期間 R2.5.1～R3.3.31 ・相談件数 26件	<b>【必要性】</b> 内定取り消しや解雇を受け離職された方等の再就職を支援するため、新たなオンライン相談の導入が必要であった。 <b>【効果】</b> 求職者の表情を見ながら就職相談を行えるようになったことは、就労支援の強化につながった。	産業振興局
120	単	Web合同企業説明会 ①求職者や企業の感染症の拡大防止を図るため、Web合同企業説明会を開催し、求職者の就職活動と企業の新たな採用活動の支援を行う。また、オンラインで実施することにより、時間や場所にとらわれず、幅広い求職者に対して、市内企業の魅力発信を促進し、求職者と市内企業のマッチングを図る。 ②Web合同企業説明会にかかる委託料 ③Web合同企業説明会運営委託料 ・事前収録型Webセミナー費 9,000千円 ・イベント広告費 3,000千円 ・消費税 1,200千円 ④求職者及び求人企業	①-II-1. 雇用の維持	13,200,000	9,864,800	<b>【実績】</b> ・参加企業数 25社 ・生配信動画視聴者数 延べ297人 ・企業の説明会動画再生数 延べ1,167回	<b>【必要性】</b> 新型コロナウイルスの影響により、新卒の学生など就職活動に不安を抱える求職者や採用活動を行っている企業に対し、感染症の拡大防止を図りながら、求職者の就職活動と企業の新たな採用活動を支援する必要がある。 <b>【効果】</b> 参加学生へのアンケートから、「出展企業への関心は高まりましたか。」という問いに対して85%が「非常に高まった」「高まった」と回答していることから、市内企業の魅力発信に寄与した。	産業振興局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
121	単	雇用支援金付 再就職支援プログラム	①新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた、再就職をめざす求職者等を対象として、座学講座や職場見学・おためし職場体験等を実施するとともに、あわせて再就職企業への支援を行うことで、求職者の再就職を支援する。 ②③・雇用支援金付再就職支援プログラム運営委託料 7,135千円 ・報償費(雇用支援金) 12,000千円 ④求職者	①-Ⅱ-1. 雇 用の維持	19,135,000	8,032,125	【実績】 ・参加求職者数 30人 ・プログラム修了者数 27人 ・就職決定者数 8人(職場体験先以外への就職含む) ・参加事業者数 48社 ・雇用支援金 900千円(3人分)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者等の再就職支援が必要であった。 【効果】 プログラム修了者のうち、29.6%が就職につながった。	産業振興 局
122	単	自転車通勤促 進補助事業	①公共交通機関から自転車利用へ転換し3密を回避するため、自転車通勤の利用環境を向上することで、自転車通勤を促進する。 ②自転車駐車場を整備した事業者に対する補助 ③6,000千円×2社、3,000千円×2社、1,200千円×10社 ④自転車駐車場を整備する事業者	①-Ⅱ-1. 雇 用の維持	30,000,000	6,683,000	【交付決定数】 10事業所 【実績】 自転車駐車場の新設・増設や老朽化した自転車駐車場の修繕の費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、公共交通機関から自転車通勤へ転換し3密を回避できることから、自転車通勤の促進が必要であった。 【効果】 事業所からの実績報告書より、自転車駐車場の新設・増設などによって従業員の自転車通勤が増加した。また、満員電車等の集団を避けた通勤によりコロナ感染対策につながるとの報告があった。	建設局
123	単	堺市求人情報 発信支援事業 補助金	①中小企業者等の人材確保と求職者の市内就職を促進するため、就職情報サイトに求人情報を掲載する際に必要な経費の一部を助成する。 ②堺市求人情報発信支援事業補助金 ③中小企業者等が人材確保のため就職情報サイトに求人情報を掲載するための掲載料 ・補助金30,000千円(20万円×150社) ・業務補助のための人材派遣(3名):3,633千円 ④市内に事業所を有し、かつ1年以上事業を行い、常時雇用労働者数が300人以下の法人又は個人	①-Ⅱ-1. 雇 用の維持	33,633,000	31,418,112	【交付決定数】 166者 【実績】 就職情報サイトへの求人情報掲載料を補助	【必要性】 新型コロナウイルスの影響により、雇用情勢が悪化している状況において、中小企業者等の人材確保と求職者の市内就職の促進が必要であった。 【効果】 本補助金を利用した結果、222人の採用(予定含む)となったことから、中小企業者等の人材確保と求職者の就職支援に効果があった。	産業振興 局
124	単	通所サービス 事業継続支援 事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利用自粛等により、給付費収入が著しく減少している高齢者及び障害児等の通所サービス事業者等の事業継続を支援する。 ②通所サービス事業継続支援事業 ③25,000千円(250千円×100法人) ④介護サービスや障害福祉サービスを実施している法人	①-Ⅱ-3. 事 業継続に困 っている中小 ・小規模事業者 等への支援	25,000,000	7,280,000	【実績】 ・障害者サービス事業者 5者 ・介護サービス事業者 17者 ・障害児サービス事業者 8者	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用自粛等により給付費収入が著しく減少している通所サービス事業者等への事業継続支援が必要であった。 【効果】 事業収入の減収に対して支援し、事業者の事業継続に効果があった。	健康福祉 局 ・子ども青 少年局
125	単	堺市新型コロナ ウイルス感 染症対策保証 料助成制度	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少等により本市の制度融資を活用する中小企業者に対し、信用保証料を全額市が負担する制度を創設する。 ②信用保証料負担金業務 ③・信用保証料負担金:100万円×300社 ・支援窓口対応に係る人材派遣(3名):8,305千円 ④中小企業	①-Ⅱ-3. 事 業継続に困 っている中小 ・小規模事業者 等への支援	308,305,000	13,260,386	【実績】 ・保証料負担金 19件 7,018千円 ・支援窓口対応に係る委託料) 6,243千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により企業の経済活動に影響が出ている中、その状況を早期に乗り越えてもらうため、中小企業の前向きな投資を支援する必要があった。 【効果】 3億円を超える融資の申し込みがあり、事業者の資金繰りを支える一定の効果発揮した。	産業振興 局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
126	単	休業要請支援金(府・市町村共同支援金)事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月14日から大阪府が行った「施設の使用制限の要請等」に協力し、特に深刻な影響を被っている府内の中小企業等に家賃などの固定費を支援するため支援金を給付し、経営継続を下支えする。 ②大阪府に対する負担金 ③負担金1,438,250千円(50万円/法人×758法人、25万円/個人×4,237個人) ④市内中小企業、個人事業主	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	1,438,250,000	842,250,000	【実績】 ・法人 471件 235,500千円 ・個人 2,427件 606,750千円	【必要性】 中小企業等においては、大阪府の「施設の使用制限の要請等」に協力することで深刻な影響を被ったため、家賃等の固定費への支援が必要であった。 【効果】 支援金を支給したことで、経営の継続を下支えすることができた。	産業振興局
127	単	通所・訪問系サービス事業継続支援事業	【介護保険】 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用自粛等により、利用者が減少し給付費収入が著しく減少している高齢者及び障害児者の通所・訪問系サービス事業者等の事業継続を支援する。 ②通所サービス事業継続支援事業 ③介護保険:6,500千円(250千円×26法人) 障害福祉:19,500千円(250千円×78法人) ④介護サービスや障害福祉サービスを実施している法人	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	26,000,000	1,850,000	【実績】 障害福祉サービスを実施している法人 8件	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用自粛等により給付費収入が著しく減少している通所サービス事業者等への事業継続支援が必要であった。 【効果】 事業収入の減収に対する支援であったことから、事業者の事業継続に効果があった。	健康福祉局
128	単	堺市頑張る中小企業応援補助金	①国の中小企業向け緊急対策事業の中核である「中小企業生産性革命推進事業」のうち、「IT導入補助金」「小規模事業者持続化補助金」について、堺市が独自に上乗せ補助を実施し事業者の負担を軽減することで、新しい生活様式に伴う変化への対応に取り組む中小事業者の前向きな投資を補助する。 ②堺市頑張る中小企業応援補助金業務 ③補助金:117,338千円、消耗品費:50千円、通信運搬費46千円、人材派遣(2名):3,633千円 ④中小企業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	121,067,000	18,778,000	【交付決定数】 IT導入補助金採択者 43件 小規模事業者持続化補助金採択者 4件 合計47件 【実績】 中小企業者のIT導入や持続的な経営を補助	【必要性】 コロナ禍における前向きな投資を行う中小企業の後押しに資するための支援が必要であった。 【効果】 中小事業者の前向きな投資に資することができた。なお、国の小規模事業者持続化補助金の確定通知書が令和2年度中に間に合わない事業者があったため、申請期限を令和4年2月まで延長し、予算残額を翌年度に繰り越した。	産業振興局
129	単	児童施設等事業継続応援金	①様々な感染対策をとりながら開所する保育所・こども園等の教育・保育施設又は児童養護施設等に対し、今後の事業継続を支援するため応援金を支給する。 ②報償費 83,700千円 ③300千円×148施設、200千円×160施設、300千円×11施設、100千円×40か所 ④民間の児童施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	83,700,000	80,600,000	【実績】 ・認定こども園等:300施設 ・児童養護施設等:11施設 ・里親:32世帯	【必要性】 社会機能を維持するために継続開所が求められる児童施設等において、感染対策をとりながら事業継続、施設運営を行うために支援が必要であった。 【効果】 応援金を支給することで、各施設における感染拡大防止の取組に寄与することができた。	子ども青少年局
130	単	セーフティネット保証に係る体制強化	①セーフティネット保証等に係る認定書を発行するために必要な体制強化を図る。 ②堺市新型コロナウイルス感染症対策保証料助成制度に係る信用保証料負担金業務 ③人材派遣委託料:1,695千円 ④中小企業	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	1,695,000	1,695,000	【実績】 ・認定書発行件数 5,455件(4~9月) ・事務費(人材派遣委託料) 1,695千円	【必要性】 国のセーフティネット保証4号の発動により、市長認定書に関する相談及び発行件数が大幅に増加したことから、迅速な認定書発行を実施するための体制強化が必要であった。 【効果】 4~9月の体制強化期間中、5,971件の来所及び電話相談のあるなか、受付体制を強化し速やかな認定書発行を行ったことにより、事業者の求める迅速な認定書発行に寄与し、その後の速やかな融資申込につながった。	産業振興局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
131	単	「自宅療養応援バック」お届け支援	①新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち、本市が自宅待機を要請する方に対し、2週間分の食料品や日用品を届けることで、外出による感染拡大を予防する。 ②委託料 ③1,343人、2週間分の食料費・日用品費・配送委託費用等 ④陽性者及び濃厚接触者のうち、本市が自宅待機を要請する方	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	16,001,000	52,718,904	【実績】 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者に対して応援バックを送付3,719件	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち、本市が自宅待機を要請する方の外出を抑制するため、食料品等の配布が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症陽性患者や濃厚接触者が自宅療養等をする期間中、必要な物資の支援をすることで、外出抑制を図り、感染拡大を予防することにつながった。	健康福祉局
132	単	第1子・第2子の保育料等無償化(0-2歳児)	①④新型コロナウイルス感染症に対する特別対策として、感染症拡大の影響を大きく受ける年収約380万円未満相当における第1子・第2子の保育料無償化を実施する。 ②③対象者数1,086人 給付費・補助金138,376千円 周知チラシ・申請書作成 271千円 通信運搬費 815千円 システム改修・事務センター委託料 8,500千円 会計年度任用職員人件費 861千円	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	148,823,000	84,734,657	【実績】 ・認可保育施設:1,308人 ・認可外保育施設等:13人 【実施期間】 R2.8~R2.3	【必要性】 コロナ禍で経済的な負担が厳しい子育て世帯への支援が必要であった。 【効果】 経済的な負担が厳しい世帯への負担軽減に寄与することができた。	子ども青少年局
133	単	水道料金の減額	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた経済・市民活動を支援するため、水道料金を減額する。 ②水道事業会計への繰出金 ③約34万件全ての給水契約者に対し、令和2年6月検針分から令和2年9月検針分までの4か月分、水道料金の基本料金を8割減額 12.8億円(6~9月4か月分の基本料金収入・平成30年度決算値)×0.8(8割減額) システム改修業者見積 5,000千円 ④給水契約者である個人、法人	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	1,025,000,000	989,266,390	【実績】 給水契約者:344,468件 減額にかかる費用:989,266千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大によって緊急事態宣言が発令され、経済・社会活動の縮小等が要請された中、生活や経済活動に欠かせない水道の基本料金の一律減額が必要であった。 【効果】 全国的にも他市に先駆けてプッシュ型支援として、手続等なしで迅速に負担軽減を行ったことで、必要な時期にタイムリーな支援ができた。	上下水道局
134	単	障害児通所支援事業所に対する福祉タクシー送迎支援金	①医療的ケア児が障害児通所支援事業所への通所に困難が生じているときに、事業所が福祉タクシーを利用して送迎を行う場合の費用について、支援金を支給する。 ②補助金 ③国の補助基準額を超える分…(5,660円×2往復×10人×23日)-(3,080円×10人×1か月)=2,572,800円 国の補助対象外となっている経費(事業所職員のみが乗車する区間)…5,660円×2往復×10人×23日×1か月=2,603,600円 ④医療的ケア児等への支援に対応できる施設を有する法人等であって、支援金を受けることについて市長の指定を受けたもの	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	5,177,000	-	【実績】 なし	新型コロナウイルス感染拡大のため、医療的ケア児に対応する法人から同事業への必要性の理解は得られていた。しかし、医療的ケア児のタクシー利用に際して、医療的ケアのできる事業者の同乗が必要になるなど、事業者の負担が大きく利用がなかった。	子ども青少年局
135	単	堺市新生児臨時給付金	①国の特別定額給付金の対象にならなかった(基準日以降に生まれた)新生児を育てる子育て世帯の生活を支援するため、新生児1人につき5万円を給付する。 ②③給付金:50,000円×4,240人 通信運搬費:1,410千円 印刷製本費:330千円 消耗品費:34千円 人材派遣委託料:4,135千円 ④令和2年4月28日から12月31日までに生まれた新生児の母等	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	217,909,000	203,069,861	【実績】 3,973人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児がいる世帯の生活支援が必要であった。 【効果】 給付金の給付により、新生児がいる世帯の経済的負担が軽減できた。	子ども青少年局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
136	単	新型コロナウイルス感染症防止策を採った乳幼児健診	①感染防止策として一度に受診する人数を限定するため、健診の受診機会を増やす。 ②③非常勤職員報酬、報酬 1,916千円、費用弁償 298千円、通信運搬 303千円 ④4か月児、1歳6か月児、3歳児	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	2,517,000	2,330,185	【実績】 乳幼児健康診査定例外実施 ・4か月児健診 39回 ・1歳6か月児健診 29回 ・3歳児健診 39回	【必要性】 母子保健法に基づく事業について、適切な月齢時に実施するため、緊急事態宣言下で延期した期間を対象に定例日以外に健診日を設定する必要があった。 【効果】 全健康診査の内、約2割の定例外健診を実施し、対象月齢・法定年齢範囲内での受診を促すことができた。	子ども青少年局
137	単	学校給食費の無償化	①子育て世帯の生活を支援するため、市立小学校及び支援学校に通う児童生徒の給食費の3か月分を支援する。 ②食糧費 ③(小学校)(簡易給食)150円×8日×42,693人 (完全給食)250円×45日×42,693人 (支援学校)(簡易給食)150円×4日×339人 (完全給食)250円×44日×339人 ④市立小学校及び支援学校に通う児童生徒の保護者	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	535,461,000	524,326,724	【対象期間】 R2.8.3~R2.10.30 【実績】 ・小学校 延べ2,222,923人 ・支援学校 延べ15,363人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、子育て世帯の生活支援が必要であった。 【効果】 給食費無償化により保護者の経済的負担の軽減が図られた。	教育委員会事務局
138	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付	①施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③市民人権局 令和2年度分 委託料 1,221千円 文化観光局 令和元年度分 補償金 9,214千円 令和2年度分 委託料 88,543千円 健康福祉局 令和2年度分 委託料 188千円 子ども青少年局 令和元年度分 補償金 360千円 令和2年度分 委託料 844千円 産業振興局 令和元年度支払分 還付金 1,145千円 令和2年度支払分 委託料 5,523千円 建設局 令和2年度分 委託料 8,450千円 教育委員会事務局 令和元年度分 補償金 1,169千円 令和2年度分 委託料 11,186千円 美原区役所 令和2年度分 委託料 15千円 ④施設利用者等	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	127,858,000	107,078,235	【対象施設】 人権ふれあいセンター、スポーツ施設10施設、フェニーチェ堺、文化館(ミュシャ館)、文化会館(東・西・美原・桐)、健康福祉プラザ、青少年センター、青少年の家、サンスクエア堺、堺・緑のミュージアム「ハーベストの丘」、原山公園、堺市教育文化センター 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	各局区
139	補	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	(自立相談支援機関等の強化事業) ①自立相談支援機関への相談件数の増加に対応するための体制を整備する。 ②③報酬 1,167千円 職員手当等 102千円 旅費 117千円 委託料 4,217千円 ④自立相談支援機関等	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	1,401,000	1,208,885	【実績】 ・相談件数 11,683件 ・新規相談受付件数 6,119件 ・相談支援延べ件数 34,874件	【必要性】 住居確保給付金や生活福祉資金貸付の相談の増加により体制の強化が必要であった。 【効果】 住居確保給付金の受付機関でもある自立相談支援機関相談が殺到したが、体制整備を行ったことでより多くの相談に対応することができた。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
140	補 地域自殺対策 強化交付金	<p>(電話相談事業(2次補正分))</p> <p>①新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増えていること、さらに経済や生活問題でも追いつめられることで自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況を踏まえ、フリーダイヤルによる電話相談を開設し、不安の軽減等を図る(大阪府、大阪市との共同事業)。</p> <p>②電話相談への委託等</p> <p>③共同事業負担比率 大阪府:大阪市:堺市=2:1:0.3 電話相談委託:975千円(全体事業費:10,731千円) フリーダイヤル経費:332千円(全体事業費:3,647千円) リスティング広告:255千円(全体事業費:2,805千円)</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により不安やストレス等を感じている方</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	781,000	675,925	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設期間 R2.10~R3.3</li> <li>・相談件数 堺市 113件</li> <li>※大阪府全体 1634件</li> <li>【リスティング広告クリック数】</li> <li>約76,000回(大阪府全体)</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスを抱える人が、相談したいときに相談できる窓口が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全相談件数の37%が休日の入電であり、平日日中に相談できない人のニーズにも対応できた。</li> <li>・相談内容としてはコロナ対応の長期化等によるストレスや、感染に関する不安等の相談が最も多く、誰かに話を聞いてもらうことや助言等を受けることで不安等の軽減につながった。</li> </ul>	健康福祉局	
141	単 堺市ひとり親 世帯応援給付 金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ひとり親家庭について、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が生じていることを踏まえ、市独自の給付金を支給する。</p> <p>②低所得のひとり親世帯に対し、1世帯あたり3万円または10万円の給付金を支給する。また、ファイナンシャル・プランナーによる家計管理に関する動画を作成するとともに、対象世帯には、家計改善に役立つ冊子等を送付する。あわせて、アンケートを同封し、今後の施策に活用するためにニーズ調査を実施する。</p> <p>③報酬:1,526千円(会計年度任用職員3人分(12/1~3/31)) 報償費:230千円(動画作成費謝礼金(23,000円×10回)) 旅費:156千円(費用弁償(3人)) 需用費:7,052千円(家計改善冊子5,591千円、その他 消耗品640千円、印刷製本821千円) 役務費:6,278千円(通信運搬5,244千円、手数料1,034千円) 委託料:12,566千円(人材派遣委託料(2人)2,566千円、システム改修費10,000千円) 扶助費:290,000千円(対象世帯は以下のとおり) ・11月分児童扶養手当受給世帯30千円×7,600世帯 ・公的年金等受給世帯30千円×400世帯 ・家計急変世帯100千円×500世帯</p> <p>④11月分児童扶養手当受給世帯、公的年金等受給世帯、家計急変世帯</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	317,808,000	289,485,952	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月分児童扶養手当受給世帯 30千円×7,465世帯</li> <li>・公的年金等受給世帯 30千円×392世帯</li> <li>・家計急変世帯 100千円×399世帯</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ひとり親家庭について子育てに対する負担の増加や収入が減少していることから、給付金が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>ひとり親家庭の生活支援に資することができた。</p>	子ども青少年局	
142	単 児童施設等職 員への特別応 援金支給事業	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応が長期化している中で、細心の注意を払いながら事業を実施している民間の児童施設等職員へ感謝の意を表し、特別応援金を支給する。</p> <p>②委託費</p> <p>③QUOカード調達費用165,460千円(10,000円×16,546枚) 封入等事務処理費用 1,080千円</p> <p>④民間の児童施設等で、4月の緊急事態宣言から継続して勤務している職員</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	166,540,000	162,020,000	<p>【実績】</p> <p>8,002人(一人当たり20,000円支給)</p>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応が長期化している中で、感染対策をとりながら事業を実施している児童施設等の職員に感謝の意を表し実施した。</p> <p>【効果】</p> <p>感染予防に細心の注意を払いながら事業を実施している職員を慰労することができた。</p>	子ども青少年局	
143	単 保育料日割り 減額	<p>①新型コロナウイルス感染症により、保育所・認定こども園等を臨時休園等する場合の保育料について、出席日数に応じて日割り計算で減額する。</p> <p>②③負担金・使用料(歳入減):57,427千円 通信運搬費:1,870千円</p> <p>④臨時休園等した保育所・認定こども園等の在園児</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	59,297,000	60,175,392	<p>【実績】</p> <p>5,540人</p>	<p>【必要性】</p> <p>コロナによる臨時休園等により利用者に不利益を生じさせないため、保育料日割り減額が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>保育料を日割で減額することで、利用者に不利益が生じないように対応できた。</p>	子ども青少年局	

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
144	単	①新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い、3月初旬より大阪府立学校の臨時休校措置がなされ、その措置が5月31日まで延長されたことから、3月1日から3月31日、4月1日から4月30日、5月1日から5月31日までの間に自転車等駐車場を1回も使用できなかった学生を対象に還付する。 ②利用者への還付料にあたっては、指定管理者に対して委託料として支出を行う。 ③定期契約している駐車場の種類に応じて、月単位で還付額を計算する。 ・3月～5月分の内、1ヶ月のみ有効期間に含まれる3か月定期購入者 4,500円－(1,670円＋1,670円)＝ 還付額 1,160円 ・3月～5月分の内、2ヶ月が有効期間に含まれる3か月定期購入者 4,500円－1,670円 ＝ 還付額 2,830円 ・3月～5月の3か月定期購入者 還付額 4,500円 ・3月、4月、5月の1か月定期購入者 還付額 1,670円 ④市立自転車等駐車場を利用している学生	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	4,665,000	4,317,110	【実績】 還付件数 1,563件	【必要性】 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴う学校の臨時休校措置が発表されて以降、自転車等駐車場利用者から定期利用料金の還付についての要望が多数あった。また、休校措置で自転車等駐車場を利用することができないやむをえない理由があるため、学生利用者への還付が必要であった。 【効果】 自転車等駐車場を利用できなかった学生や家庭への必要な経済的負担の軽減に寄与できた。	建設局	
145	単	①地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に施行され、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に対応するため、システム改修を実施する。 ②委託料 ③システム改修費 12,024,000円 ④令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少又は50%以上減少している中小事業者等	①-Ⅱ-5. 税制措置	12,024,000	12,024,000	【実績】 令和3年1月に改修完了	【必要性】 法改正に対応するためにシステム改修が必要であった。 【効果】 法律に基づいた適正な税業務の執行が行えた。	ICTイノベーション推進室	
146	単	①令和3年度限りの税制改正として講じられた、固定資産税の負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置に対応するシステム改修を行う。 ②実施委託料 ③システム改修費 8,976,000円 ④令和3年基準年度の評価替えて、地価の上昇により固定資産税が上昇する土地(宅地等(商業地等は負担水準が60%未満の土地に限り、商業地等以外の宅地等は負担水準が100%未満の土地に限る。))及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る。))	①-Ⅱ-5. 税制措置	8,976,000	8,976,000	【実績】 令和3年2月に改修完了	【必要性】 法改正に対応するためにシステム改修が必要であった。 【効果】 法律に基づいた適正な税業務の執行が行えた。	ICTイノベーション推進室	
147	単	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年4月1日から令和2年4月16日までの期間、市民税・府民税申告期間を延長したことにより、必要となる経費を負担する。 ②③ 会計年度任用職員の人件費 565千円 旅費 43千円 文書等通送便委託料 258千円 ④市民税・府民税申告の延長期間に申告する納税者	①-Ⅱ-5. 税制措置	866,000	863,924	【実績】 ・確定申告書受付件数 137件 ・市民税・府民税申告書 1,532件	【必要性】 申告期間を延長することにより混雑を緩和し、申告書受理を円滑に行うために、市民税・府民税申告期間を延長する必要があった。 【効果】 申告期間延長により来庁者が分散し、混雑が緩和されて申告書受理が円滑に行われた。	財政局	

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
148	単	固定資産税軽減措置に伴う経費	<p>①令和2年4月30日に施行された地方税法等の一部を改正する法律により講じられた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して厳しい経営環境に直面している中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に対応するための経費を支出する。</p> <p>②報酬、旅費、通信運搬費、消耗品費、備品購入費</p> <p>③会計年度任用職員報酬 1,946千円 会計年度任用職員旅費(通勤費) 195千円 通信運搬費(重量増による郵送料差額分) 212千円 消耗品費(データバイナリー、コピー用紙他) 300千円 備品購入費(多穴パンチ×2) 104千円</p> <p>④令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少又は50%以上減少している中小事業者等</p>	①-Ⅱ-5. 税制措置	2,757,000	2,368,061	<p>【実績】 (家屋) ・件数 1,587件 ・軽減額 870,285千円 (償却資産) ・件数 1,086件 ・軽減額 325,941千円</p>	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小事業者の固定資産税・都市計画税の負担軽減への対応が必要であった。</p> <p>【効果】 多数の中小事業者の固定資産税・都市計画税の軽減措置を円滑に実施することができた。</p>	財政局
149	単	堺市先端設備等導入支援補助金	<p>①労働生産性を向上させる先端設備等の導入を支援し、中小企業者が行う新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を促進することで、中小企業者の競争力強化を図り、もって本市産業の振興に資する。</p> <p>②堺市先端設備等導入支援補助金及び事務費(人材派遣委託料)</p> <p>③・補助金:先端設備等の取得費の15%を補助(1,500万円×15%×100件) ・事務費(人材派遣委託料):1,817千円×1人</p> <p>④本市で認定を受けた先端設備等導入計画に基づき先端設備等を取得した中小企業者</p>	②-Ⅱ-4. イノベーションの促進	226,817,000	238,213,520	<p>【補助件数】 75社</p> <p>【実績】 労働生産性を向上させる先端設備等の導入費用を補助</p>	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により企業の経済活動に影響が出ている中、その状況を早期に乗り越えてもらうため、中小企業の前向きな投資を支援する必要があった。</p> <p>【効果】 認定設備投資額が2,407,327千円に上るなど、中小企業の設備投資の促進に寄与し、中小企業の競争力強化につながる。</p>	産業振興局
150	単	堺の魅力再発見キャンペーン	<p>①宿泊施設、飲食施設などの観光関連産業を支援し、公共交通の利用を促進するため、キャンペーンを実施する。</p> <p>②堺観光コンベンション協会に対する補助金</p> <p>③観光特典等事務費29,064千円-チケット収入5,000千円</p> <p>④堺観光コンベンション協会事業を通じて公共交通事業者や、宿泊施設、飲食施設などの観光関連産業の事業者を支援</p>	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	24,064,000	4,766,929	<p>【実績】 ・観光バスポート交付数 2,505枚 ・宿泊クーポン利用総数 413件 ・特典申込(当選数) 460件(230件)</p> <p>【事業実施期間】 R2.10.1～R2.12.4</p>	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光関連産業への支援が必要であった。</p> <p>【効果】 感染の再拡大により12月から事業の中止を余儀なくされたが、各施設において感染症対策を徹底しつつ、市民の市内周遊を促進し、観光関連産業への支援が図れた。</p>	文化観光局
151	単	堺まつり代替事業	<p>①本市観光魅力の発信につなげるため、新型コロナウイルスによって中止となった「堺まつり」の代替イベントを開催する。また、堺まつりの魅力を発信する動画を制作する。</p> <p>②堺観光コンベンション協会に対する補助金</p> <p>③動画制作委託:3,000千円 イベント費(委託料・工事請負費等):20,000千円</p> <p>④堺観光コンベンション協会</p>	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	23,000,000	23,000,000	<p>【実績】 ・動画制作 堺親善大使片岡愛之助氏と語る「特別対談 思い出の堺まつり 未来につながる堺まつり」の制作 ・堺環濠ナイトフェスタ(R2.12.19～20) 内川河川敷沿いイルミネーションのみ実施 (堺環濠ナイトマルシェ・堺環濠ナイトクルーズは中止)</p>	<p>【必要性】 コロナの影響を受けた観光関連産業を支援するため、堺まつりの代替イベントの実施により本市観光魅力の発信が必要であった。</p> <p>【効果】 一部の事業は中止を余儀なくされたが、動画配信や内川河川敷沿いのイルミネーションにより本市の観光魅力の発信につながった。</p>	文化観光局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
152	単	堺観光ガイドブック改訂	①本市の観光情報を紹介する冊子「堺観光ガイドブック」の改訂を行い本市の観光魅力のさらなる発信に取り組むことで、新型コロナウイルスにより落ち込んだ観光来訪者の回復を図る。 ②堺観光コンベンション協会に対する補助金 ③ガイドブック改訂委託:3,300千円 印刷費:1,800千円 ④堺観光コンベンション協会	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	5,100,000	5,060,000	【実績】 「堺観光ガイドブック」の改訂	【必要性】 本市の観光魅力のさらなる発信に取り組むことで、新型コロナウイルスにより落ち込んだ観光来訪者の回復を図るため、本市の観光魅力のさらなる発信が必要であった。 【効果】 新たな観光施設や体験を盛り込んだガイドブックを制作し堺の魅力を広く発信することで、コロナ収束後の堺への来訪動機の向上に寄与した。	文化観光局
153	単	アジア諸国との交流事業	①堺・アセアンウィーク事業を通じて、国際交流・国際協力の推進及び多文化共生のまちづくりによる国際的な知名度の向上を図る。 ②③負担金 民間大使プログラム代替事業 730千円、理工系学生交流事業代替事業 778千円、堺・アセアンひろば代替事業 565千円、その他 439千円 ④堺・アセアンウィーク実行委員会	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	2,512,000	1,756,591	【実績】 ・アセアン4大学と堺市内学校とで、WEB会議アプリを活用したオンライン交流を実施(回数:2回、参加人数:計126名) ・レポートコンテストを実施(応募者数:31名) ・アセアン料理レシピの配信(アクセス数:5,609回)、Web会議アプリを活用したロータスリーフペインティング講座の実施(講座参加人数:11名) ・YouTuberによる堺魅力発信動画を制作	【必要性】 国際往来ができない状況においても、オンラインでのアセアン文化講座等の受講希望が多く、アセアン諸国との交流を継続する必要があった。 【効果】 事業の実施により、コロナ禍においても、国際交流を切れ目なく推進することができた。	文化観光局
154	単	飲食店等支援金給付事業	①経済・社会活動の縮小等が生じ、さらに外出自粛要請等の影響で経営状態が厳しさを増す飲食店等が事業活動を継続できるようにする。 ②水道事業会計の繰出金 ③・令和2年12月、令和3年1月請求分(令和2年11月・12月検針分)の水道料金2か月分相当額(下水道使用料は対象外)の支援に係る費用 107,000千円 ・事務費として、3,000千円を計上 ④次の要件を全て満たし、申請があった事業者 ・令和2年11月30日現在、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の営業許可を有し、継続して市内における営業実態があること。 ・主たる営業形態として、常時、店舗内で客に飲食をさせていること。 ・特定の者を対象とした営業形態ではないこと。	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	110,000,000	79,435,073	【実績】 給付金額 74,935千円 (申請・給付件数 2,596件)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済・社会活動の縮小等が生じ、さらに外出自粛要請等の影響で経営状態が厳しさを増す飲食店等に対して、事業継続の支援をすることが必要であった。 【効果】 簡易な手続で、迅速に支援金を給付できたことから、光熱水費等の補填に活用いただいたことで、飲食店等の事業継続に寄与することができた。	産業振興局 上下水道局
155	単	キャッシュレス決済を活用した市内消費活性化事業	①市内消費を積極的に喚起して地域活性化を図るとともに、「非接触型」の決済による「新しい生活様式」の普及及びキャッシュレス化の促進を図る。 ②キャッシュレス決済事業者への委託料 ③④ i キャッシュレス決済事業者に対して、市民等がキャッシュレス決済により支払った額のポイント還元分 ii キャッシュレス決済事業者に対して、チラシ作成などキャンペーンに係る諸費用 それぞれの費用を合わせて1,000,000千円を上限に支出	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	1,000,000,000	598,408,087	【実績】 ・ポイント還元額 587,968千円 ・キャッシュレス決済回数 1,816,808回 ・キャンペーン対象店舗 9,712店	【必要性】 コロナ禍において、市内消費の回復に取り組む必要があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立を図る必要があった。 【効果】 消費者の購買意欲を喚起し、また市内にキャッシュレス決済可能な店舗が増加したことで、落ち込んだ市内消費の回復に寄与するとともに、キャッシュレスの普及にもつながるなど、一定の効果があった。	産業振興局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
156	単	商店街等における感染症対策等に対する補助	①市民が安心して買い物ができるよう、「新しい生活様式」の実践を進め、新型コロナウイルス感染症拡大対策を図りつつ、活性化に取り組む商店街等に対する支援を実施する。 ②補助金 ③1件あたりの補助上限額 100万円 ④商店街の15~20の商店街からの申請を想定	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	15,680,000	14,286,400	【交付決定数】 17団体 【実績】 商店街等が実施する「新しい生活様式の実践に資する新たな取組」、や「コロナ対策を講じた上での、賑わい創出に向けた取組」、「商店街のPR強化」の費用を補助	【必要性】 コロナ禍において、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立を図り、市民が安心して買い物ができる環境の整備が必要であった。 【効果】 商店街等が感染拡大対策を図りつつ実施する、消費回復や商店街等活性化に対する取り組みを支援することにより、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立を図り、市民が安心して買い物ができる環境を整備することができた。	産業振興局
157	単	おでかけ応援利用促進事業	①外出を自粛していた高齢者の健康増進及び公共交通の利用促進を図るため、おでかけ応援制度を無料にする。 ②③ ・おでかけ応援制度を無料にすることにかかる負担金 176,702,600円 ・周知にかかる委託費 2,100,384円 ・印刷製本費 165,227円 ・消耗品費 3,798円 ④おでかけ応援カード保有者(負担金は南海バス株式会社、近鉄バス株式会社、阪堺電気軌道株式会社、第一交通株式会社へ支出)	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	178,973,000	178,972,009	【実施期間】 R2.10.1~R2.12.31 【利用回数】 前年同期比107% 【事業周知】 ・バス、阪堺車内ポスター掲示 ・停留所ポスター掲示 ・車内放送(南海バス、阪堺電車)など 【確定額】 ・おでかけ応援制度を無料にすることにかかる負担金 176,703千円	【必要性】 外出を自粛していた高齢者の健康増進及び公共交通の利用の促進が必要であった。 【効果】 ・コロナ禍において、利用者数が前年度比で75%に減少していた中、本事業期間中の延べ利用者数は、前年度同期比で107%であった。 ・新型コロナウイルスの影響により外出を自粛していた高齢者の日常生活を取り戻すきっかけとなり、ひいては路線バスの利用促進に繋がったと考える。 ・利用者から再実施の声が寄せられ、また、事業者からもバス路線や阪堺線において維持が厳しい中、潜在的需要の喚起にもつながるなど事業効果があった。	建築都市局
158	単	タクシー応援事業	①タクシーにおける感染症の拡大防止を図るため、タクシー事業者に対して支援する。 ②感染症の拡大防止及びキャッシュレス化に資する設備の導入に要した費用に対する補助 ③感染症拡大対策 9,561,390円 キャッシュレス化のための設備導入 4,680,000円 郵送費 3,020円 ④市内に本社・営業所を有するタクシー事業者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	14,245,000	14,244,410	【実績(感染症防止への支援)】 ・支援内容 消毒剤・除菌剤の購入 感染症防止シート・パネル設置 抗ウイルス、抗菌剤の噴霧加工 空気清浄機の設置 感染予防に資するステッカーの製作 ・実施車両数 法人タクシー 20社1,115台 個人タクシー 3台 【実績(キャッシュレス車載機器の導入)】 ・実施車両数 法人タクシー 3社153台 個人タクシー 3台 【確定額】 ・感染症拡大対策 9,561千円 ・キャッシュレス化のための設備導入 4,680千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化しているタクシー事業者への支援が必要であった。 【効果】 ・感染症対策については、法人タクシーからの申請は、38社中20社(1,115台)とニーズが高かった。一方で個人タクシーからの申請は、約500台中3台と少なかった。 ・キャッシュレス機器については、法人タクシーから38社中3社(153台)、個人タクシーから約500台中3台の申請があった。 ・感染症対策に対して補助を行うことにより、利用者の安全性の向上とタクシー事業者への支援につながったと考える。 ・キャッシュレス機器の導入については一定の効果はあったものの、一方でコロナ禍により事業者の収入が減少している中、設備投資する余裕がない事業者が多かったと考える。	建築都市局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
159	単	公共交通応援事業	<p>①路面交通車両における感染症の拡大防止を図るため、路面交通事業者に対して支援する。 ②感染症の拡大防止策に要した費用、高齢者等の移動円滑化や外出促進に資するノンステップバスの補助 ③感染症防止策への支援 2,725千円 ④南海バス株式会社、近鉄バス株式会社、阪堺電気軌道株式会社</p>	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	10,425,000	10,425,000	<p>【実績】 ①運転席回りへの飛沫防止シート等の設置 ②車内消毒作業 ③車内の抗ウイルス、抗菌剤の噴霧加工 (①、③: 阪堺電気軌道株式会社) (①、②: バス事業者) 【ノンステップバス導入への支援】 ④中型7両導入 (南海バス) 【確定額】 ・感染症防止策への支援 2,725千円 ・バリアフリー化への支援 7,700千円</p>	<p>【必要性】 利用者が安心して公共交通を利用できるよう、路面交通事業者へ新型コロナウイルス感染拡大防止に資する取組等に対する支援が必要であった。 【効果】 路面交通事業者が実施した感染症対策やノンステップバスの導入に対して補助を行うことにより、利用者の安全性の向上と事業者の支援につながった。</p>	建築都市局
160	単	泉北ニュータウン地域福祉飲食サービス提供支援事業	<p>①公園や団地の広場、近隣センターに移動販売車やキッチンカーが出店し、専用アプリを使った情報発信と合わせて、住民の身近な場所で生鮮食品や本格的な料理を気軽に購入できる実証プロジェクトを実施する。新しい生活様式への対応やにぎわい創出、ICTを活用した幅広い世代での利用促進について効果検証を行う。 ②③出店管理、情報発信及びアンケート実施集計等にかかる委託料 3,000千円 ④地域住民</p>	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	3,000,000	1,509,640	<p>【実施期間】 ・出店期間: R2.10.4~R2.10.31 ・時間: 11時から19時まで ・場所: 4か所で各週2日 【実績】 ・計30回、延べ89台出店 ・キッチンカーでは計2,834食、出店1回当たり94食を提供</p>	<p>【必要性】 新しい生活様式への対応やにぎわい創出、ICTを活用した幅広い世代での利用促進の効果検証が必要であった。 【効果】 ・利用者の75%が徒歩で利用しリピート率も5割に達したことや出店者の意見からも利用者の定着があり、身近な場所で料理や買い物を楽しめる場を提供できた。 ・利用者の意見から、外食に代わる選択肢として一定受け入れられ、新しい生活様式への有用性が認められた。 ・継続実施を求める声に対しては、採算性など自立した事業として実施するための課題検討を要する。</p>	泉北ニュータウンデザイン推進室
161	単	トップレベルスポーツ連携事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や休校などの措置が実施され、子どもの健康の維持向上への影響が懸念されている。このような状況においても、子どもが夢をもちスポーツをする機会を創出するため、本市ゆかりのトップレベルチームと連携したスポーツ教室を実施する。 ②③講師への謝礼金 100,000円×5チーム=500,000円 非接触式体温計、消毒液用ポンプ等消耗品費 35,786円 チラシ印刷製本費 3,058円×44,300枚=135,469円 駐車場警備委託料 14,300円×6名=85,800円 会場借上料 63,690円 ④市内在住の小学生</p>	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	821,000	820,745	<p>【実績】 小学生139名</p>	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、子どもの健康の維持向上への影響が懸念されている状況においても、子どもが夢をもちスポーツをする機会を創出が必要であった。 【効果】 ・募集定員200名に対し、1,516名の申し込みがあり、コロナ禍の中でも感染症対策を行ったスポーツイベントのニーズが非常に高かった。 ・参加者に対しアンケートを行った結果、約90%が非常に楽しかった・楽しかったと回答しており、満足度の高いイベントとなった。また、申込者の80%はバレーボール等実施種目未経験者であり、スポーツに興味を持つきっかけとなるイベントであった。</p>	文化観光局
162	単	堺市立のびやか健康館感染症対策用消耗品の購入	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大対策として、来館者用の手指消毒液や窓口へのアクリルパーティション設置及び施設内各設備用の消毒液等を購入する。 ②、③ 感染拡大防止に要する消耗品費等 1,800,000円 【内訳】 ・消耗品費 715千円 ・設備導入・備品購入費 774千円 ・通信費 311千円 ④堺市立のびやか健康館指定管理者</p>	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	1,800,000	1,701,738	<p>【実績】 ・マスク、除菌用ペーパー、アルコール、消毒用スプレー等の感染症対策物資を購入 ・パーティション、換気設備等の導入</p>	<p>【必要性】 一日平均約1300人程の来館者がいるため、感染症拡大対策が必要であった。 【効果】 必要な衛生用品の確保及び感染対策設備の導入により、来館者の感染リスクを低くする効果があった。</p>	環境局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
163	単	農業祭中止に伴う代替イベントの実施	①中止された農業祭に代わり、消費者への堺の農業を普及・啓発活動の機会を確保する。 ②イベントを主催する協議会への負担金 ③イベント開催委託費6,300千円 ④堺市地産地消推進協議会	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	6,300,000	5,947,838	【実績】 ・堺の農業PRのための専用ホームページ「Umy堺.com」を開設(閲覧数 約3,000) ・堺の農業に関連するクイズと市内農産物直売所で使えるクーポンプレゼント(応募者は327名) ・「堺のめぐみ」を使った料理のクッキング動画配信(3本) ・「堺のめぐみ」を使った料理レシピの紹介 ・堺市内の農空間フォトアルバム(PCやスマホの壁紙としてダウンロード可能)	【必要性】 中止された農業祭に代わり、消費者への堺の農業を普及・啓発活動の機会を確保が必要であった。 【効果】 コロナ禍において接触機会を減少しながら堺の農業の普及・啓発を行うことができた。	産業振興局
164	単	堺スタイル・ビジネス・コンテスト	①新型コロナウイルス感染症対策のための感染予防と地域経済の回復との両立をめざすため、新しいライフスタイルの実践に資する製品・技術やサービス等を発掘し、そのビジネスを発展させることを目的に、「堺スタイル・ビジネス・コンテスト(SBC)」を実施する。 ②ビジネスコンテスト実施に係る委託料 ③委託料:5,928千円 ④民間事業者または個人	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	5,928,000	5,222,853	【実績】 ・申込 68件 ・採択 5件	【必要性】 堺スタイルによる新しい生活様式の実現と浸透のため、民間の発想による新たなビジネス提案を募り、実証機会の提供などを行い、当該ビジネス提案の事業化の推進が必要であった。 【効果】 採択された5件については、実証を行うことで製品化に向けた様々な意見やデータを収集することができた。加えて本事業の実施により、堺スタイルの浸透やウィズコロナに向けた意識の醸成に寄与できた。	産業振興局
165	単	堺伝統産業会館におけるキャッシュレス決済の導入	①新型コロナウイルス感染症対策のため、堺伝統産業会館におけるキャッシュレス決済の導入費用を補助する。 ②キャッシュレス決済導入に係る費用を補助 ③公益財団法人堺市産業振興センターへの補助金:1,500千円 ④堺伝統産業会館	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	1,500,000	1,480,160	【実績】 堺伝統産業会館へのキャッシュレス決済導入	【必要性】 公益財団法人堺市産業振興センターが運営する、堺伝統産業会館は不特定多数の来館が見込まれ、非接触型の決済手段を追加、拡充することは、感染症拡大防止の観点、来館者の安全確保のために必要であった。 【効果】 キャッシュレス機能を追加、拡充したことで、売上全体に占めるキャッシュレス決済の割合は、20%(令和元年度)から、34%(R2年度)へと拡大した。市民への電子決済の利用促進を提唱する堺スタイルに寄与した。	産業振興局
166	単	地域飲食店応援クラウドファンディング支援事業	①堺商工会議所がクラウドファンディングを活用して実施する地域飲食店応援プロジェクト「みらい飯」事業を支援する。 ②寄付者へ発行する食事券のプレミアム分(30%)とクラウドファンディング手数料分。 ③堺商工会議所が実施したみらい飯(第1弾)の実績から算出 プレミアム分:17,400千円+クラウドファンディング事業者 手数料:6,380千円+その他事務経費(印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費、振込手数料):1,000千円 ④堺商工会議所	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	24,780,000	41,262,800	【交付決定数】 1団体 【実績】 ・参加店舗数 291店舗 ・支援金総額 99,250千円 ・支援者数 3,272人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を余儀なくされている飲食店への支援が必要であった。 【効果】 291店舗の飲食店の参加があり、市民によるおよそ10億円の支援があることから、厳しい経営を余儀なくされている飲食店の支援として効果的であった。	産業振興局
167	単	堺市テレワーク導入支援補助金	①中小事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のほか、災害時等の事業継続や従業員の働き方改革の推進、業務の効率化や業務分担の最適化等を通じた生産性向上を目的として、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施するために必要な機器等の購入経費を補助する。 ②堺市テレワーク導入支援補助金及び事務費 ③・中小事業者のテレワーク導入や運用に要する経費 補助上限:50万円×100社 ・専門家相談体制構築費用:5,350千円 ・会計年度任用職員の登用:1,790千円 ④中小企業者	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	57,140,000	54,961,093	【交付件数】 153件 【実績】 中小事業者のテレワーク導入のために必要な機器等の購入経費補助及び導入・導入検討の事業者に対する専門家相談	【必要性】 緊急事態宣言が発出されている状況下において、新型コロナウイルス感染症対策となるテレワーク導入に対する中小企業のニーズが非常に高く、支援する必要があった。 【効果】 補助金交付決定事業者に対し実施したアンケート結果によると、多くの事業者から感染症対策の準備ができたとの回答があった。またテレワーク導入により業務のオンライン化が進んだとの回答もあり、本補助金の実施により中小企業者の感染症対策及び生産性向上に寄与したと考えられる。	産業振興局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
168	単	テレワーク環境構築・保守業務	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らすため、常時200名、緊急時に追加で600名(合計800名)がテレワーク可能な環境を構築する。 ②実施委託料 ③システム構築費 499,614,500円 ④本市職員	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	499,615,000	499,614,500	【実績】 常時使用200名分、緊急時用600名分の使用環境を構築	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた職員のテレワーク環境の構築が必要であった。 【効果】 コロナ禍において、出勤抑制や働き方改革が推進される中、在宅勤務時に職場と同じ環境下で業務を行うことができ、行政サービスの向上にも役立つ。	ICTイノベーション推進室
169	単	Web会議システム対応等専用端末調達	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市民サービスの継続や関係団体との会議実施に活用するため、Web会議専用としてインターネット端末20台を調達する。 ②購入費、使用料 ③端末購入費(ウイルス対策ソフト含む)及びインターネット回線使用料 2,959千円 ④市民、関係団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	2,959,000	2,959,000	【実績】 端末 20台	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策として、Web会議環境の構築が必要であった。 【効果】 Web会議端末20台は、国又は他自治体、関係する民間団体との打ち合わせ、職員研修のほか、市民の方が参加できる子育てイベントに活用され、ほぼ毎日全台が使用されている。	ICTイノベーション推進室
170	単	Web会議システムアプリケーション調達	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市民サービスの継続として主に市民が参加するイベントを対象に新たなWeb会議ソフトウェアライセンスを調達する。 ②購入費用 ③Web会議ソフトウェアライセンス購入費 429千円(3ライセンス) ④市民	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	429,000	429,000	【実績】 3ライセンス	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策としてWeb会議形式を活用するため、市民などWeb会議システムを普段から使用されていない方が事前登録なしで簡単に参加できる環境が必要であった。 【効果】 市民の方や外部委員の方を招待するWeb会議ツールとして毎日使用している。	ICTイノベーション推進室
171	単	ウィズコロナ「フレイル予防」検証事業	①高齢者の長期の外出自粛に伴って、運動量低下や社会活動の減少、コミュニケーションの不足などが社会問題となっている。また、集団での講座に制限があり、精神的負担も増加している。これらの課題解決につながるデジタルデバイスを利用した遠隔フレイル予防法を開発する。 ②③ 委員報酬 92千円 委託料 10,706千円 ・実態調査実施業務:4,026千円 ・実態調査分析業務:1,600千円 ・デジタルフレイル予防事業:5,080千円 ④高齢者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	10,798,000	10,696,400	【実績】 ・実態調査対象者 9,400名(回収率74.4%) ・デジタルフレイル予防事業参加実人数 個人参加プログラム:57名 グループ支援プログラム 26名	【必要性】 コロナ禍による外出自粛により、生活リズムが崩れる、他者との交流が減る等のフレイル状態に陥りやすい状況の中、遠隔フレイル予防法が必要であった。 【効果】 ・事業参加により気持ちが前向きになる、つまづきにくくなる等のフレイル予防効果が得られた。 ・男性の個別参加プログラムの参加率が45%と、対面のプログラムより男性参加率が高く、フレイル予防活動に無関心であった層の参加を促すことができた。 ・事業で使用したICTの活用に関して、習熟度が向上した方は93%となり、適切なサポートがあれば、高齢者はデジタルデバイスを使用でき、フレイル予防事業に活用できることがわかった。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
172	単	介護認定審査会のWeb会議化	①介護認定審査会をWeb会議で開催する体制を整えることにより、委員への感染を防止したうえで、安定的に介護認定審査会を開催する。 ②Web会議を開催するための機器、通信及びWeb会議システムの調達経費 ③機器購入費 3,174千円 通信運搬費 1,227千円 Web会議システム使用料 139千円 ④介護認定審査会	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	4,540,000	4,523,002	【対象】 認定審査会委員 401名 【実績】 R2.11月から63回実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染の収束がみえない状況において、より安定的に審査会を開催する必要があった。 【効果】 委員への感染防止を図ることで、安定的に審査会を開催できた。	健康福祉局
173	単	障害支援区分認定審査会のWeb会議化	①障害支援区分認定審査会をWeb会議で開催する体制を整えることにより、委員への感染を防止したうえで、安定的に障害支援区分認定審査会を開催する。 ②Web会議を開催するための機器、通信及びWeb会議システムの調達経費 ③機器購入費 998千円 通信運搬費 782千円 Web会議システム使用料 990千円 ④障害支援区分認定審査会	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	2,770,000	733,715	【対象】 障害支援区分認定審査会委員 57名 【実績】 R3.1月から21回実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染症が収束をみない状況においても、安定的に審査会を開催する必要があった。 【効果】 委員への感染防止を図ることで、安定的に審査会を開催できた。	健康福祉局
174	単	精神医療審査会のWeb会議化	①精神医療審査会をWeb会議で開催する体制を整えることにより、委員への感染を防止したうえで、安定的に精神医療審査会を開催する。 ②③ 工事請負費 (回線工事等) 300千円 備品購入費 (タブレットPC・マイクスピーカー等) 475千円 役務費 (通信運搬費等) 233千円 使用料及び賃借料 (Web会議システム初期登録料等) 744千円 ④精神医療審査会	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,752,000	570,690	【対象】 精神医療審査会委員 20名 【実績】 R3.1月から1回実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染症が収束をみない状況においても、安定的に審査会を開催する必要があった。 【効果】 委員への感染防止を図ることで、安定的に審査会を開催できた。	健康福祉局
175	単	堺市中小企業デジタルトランスフォーメーション促進補助金	①(公財)堺市産業振興センターでデジタル技術導入に関する支援を受けているものづくり中小企業(小規模事業者・個人事業主を除く)を対象に、デジタル技術の活用により、非対面型ビジネスモデルへの転換等により販路開拓等に取り組み経費の一部を補助する。 ②堺市中小企業デジタルトランスフォーメーション促進補助金及び事務費 ③・中小企業者のデジタル技術導入や運用に要する経費 補助上限:100万円×30社 ・専門家相談体制構築費用:3,300千円 ④中小企業者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	33,300,000	25,127,723	【交付件数】 23件 【実績】 非対面型ビジネスモデルへの転換等による販路開拓等の費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい生活様式への変容が進む中、中小企業が目指す生産性向上、販路拡大等デジタル化の支援が必要であった。 【効果】 本補助金の実施により、中小企業者のデジタル技術活用によるDX促進に寄与しただけでなく、各企業においては自社のデジタル化の現状や課題を把握できたことで、今後の取組の方向性を明確化し経営基盤の強化へとつなげることができた。	産業振興局
176	単	堺市テレワーク導入支援補助金(第2弾)	①中小事業者に対し、IT環境におけるセキュリティ対策強化及び従業員の労務管理規定等の整備について考慮した上で、テレワーク導入に必要なPCなどのハード整備や、ライセンス費用などのソフトウェア導入に要する費用の一部を補助する ②堺市テレワーク導入支援補助金(第2弾) ③・中小企業者のテレワーク導入や運用に要する経費 補助上限:50万円×100社 ・業務補助のための人材派遣(3名):6,358千円 ④中小企業者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	56,358,000	19,230,610	【交付件数】 46件 【実績】 中小事業者のテレワーク導入費用を補助	【必要性】 緊急事態宣言が発出されている状況下において、新型コロナウイルス感染症対策となるテレワーク導入に対する中小企業のニーズが非常に高く、支援する必要があった。 【効果】 補助金交付決定事業者に対し実施したアンケート結果によると、多くの事業者からテレワーク導入により感染予防対策や業務のオンライン化が進んだとの回答があり、中小企業者の感染症対策及び生産性向上に寄与した。	産業振興局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
177	単	南区スマート 区役所事業 (南区スマート 区役所推進支 援業務)	①ICT等の先端技術を導入することにより、行政手続きや窓口業務を効率化する(区役所のスマート化)。特に、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、『お越しただかなくてよい(移動させない)』『お待たせしない(滞留させない)』『お書きただかなくてよい(接触させない)』取組を推進する。 ②③取組計画書作成支援、庁舎環境スマート化計画書の作成、スマート区役所ロードマップ策定案の作成 委託料 75,000円×60日×2人=9,000,000円 (コンサルタントの単価75,000円、60日×2人=120人日のコンサル委託業務) ④南区役所	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・トランスフォー メーションの 加速	9,000,000	8,817,600	【実績】 取組計画(16)及びロードマップを作成 ・ヒアリング対象課 8課 ・ヒアリング実績 8課 ・会議 15回	【必要性】 新型コロナウイルス禍における窓口のあり方を検討し、区役所のスマート化を着実に進めていくため、取組計画及びロードマップの作成が必要であった。 【効果】 取組の実施により、区民の利便性向上と生活の質の向上を実現する。	南区
178	単	南区スマート 区役所事業 (南区役所庁 舎でのテレ ワークオフィ スの設置)	①ウィズコロナ期における新しいライフスタイル/ワークスタイルを促進するため、区役所内にテレワークオフィスを設置し、働く方を支援する。 ②オフィス設置のための工事費及び備品購入費 ③工事請負費(パーティション等工事)1,000,000円 備品購入費(デスク・イス・テーブル等) 1,117,300円 消耗品費(ブース仕切りその他)164,400円 使用料及び賃借料(複写機レンタル)30,000円 ④堺市南区在住・在勤・在学(高校生以下を除く)の方	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・トランスフォー メーションの 加速	2,312,000	2,374,837	【実績】 ・R2.11.26開設 ・令和2年度末までの利用者数 213名、オフィス稼働率 87.3%	【必要性】 感染症対策として市民のテレワークを促進しており、より一層、テレワークを普及させるため、テレワークができる環境や場所の提供が必要であった。 【効果】 ・1日あたり2.5人の利用があり、オフィスの稼働率も87.3%と高い。 ・自宅でのテレワーク環境がない方や、自宅以外でテレワークを実施できる場所を求めている方への支援を行うことができ、テレワークの促進を図ることができた。	南区
179	単	南区スマート 区役所事業 (来庁予約シ ステムの試 行導入)	①予約制を導入した子育てルームをはじめ、他の窓口・受付で来庁予約システム(ネット)を導入し感染予防対策を徹底するとともに、市民の利便性向上を図る。 ②予約システム導入・運用支援委託料 ③初期費用100,000円 月額28,500円×6月 ④・乳幼児とその保護者、妊婦 (子育てルーム来庁予約) ・こども園の入所希望する保護者 (認定こども園等入所受付来庁予約) ・堺市南区在住・在勤・在学(高校生以下を除く)の方 (テレワークオフィス利用予約)	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・トランスフォー メーションの 加速	272,000	128,150	【実績】 ・子育てルーム来庁予約(R2.9.28～) ・認定こども園等入所受付来庁予約試行(R2.10) ・テレワークオフィス利用予約(R2.11.26～)	【必要性】 ・新型コロナウイルス感染対策として、窓口の混雑緩和や滞留時間を減少させるため、ネット予約を導入し、24時間予約の試行実施を行い、市民の利便性向上にむけた課題の検証が必要であった。 【効果】 ・電話予約で運用していた子育てルームの利用率が48%から76%(向上)となり、新しい生活様式下でのルーム運営に寄与した。 ・認定こども園等入所受付で55組の利用があり、ネット予約は市民のニーズがあることを確認できた。 ・テレワークオフィス利用予約で運用 以上のおり、予約制の運用において市民の利用促進や、来庁予約の推進を図ることができた。また、密を避けることで感染予防対策を徹底することができた。	南区
180	単	南区スマート 区役所事業 (南区役所庁 舎へのWi-Fi 導入)	①南区役所庁舎内に、業務用Wi-Fiを設置し、テレワークオフィスの運用や、外部の方を含む会議や研修会等で活用する。 ②Wi-Fi設置及び運用費用 ③配線及び機器設置工事 1,769,480円、保守 171,600円 ④南区役所	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・トランスフォー メーションの 加速	1,942,000	979,000	【実績】 ・2フロア3か所にWi-Fi設置 ・テレワークオフィス利用者へのインター ネットWi-Fi環境の提供と、会議室における オンライン会議等を実施	【必要性】 テレワークオフィスの設置に伴う、インターネットWi-Fi環境が必要である。また、外部の方を含む会議等においてオンライン活用の需要が高まっており、環境の整備が必要であった。 【効果】 テレワークオフィスでWi-Fiを多くの方にご利用いただいた(213名)。また、オンライン会議の実施で使用することができた。	南区

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
181	単	南区スマート区役所事業 (ご案内コーナー設置)	①タブレットを活用した複数の申請書の一括作成を行うご案内コーナーを設置し、可能な限りお書きいただかない申請窓口を試行実施する。 ②コーナー設置にかかる備品購入等 ③備品購入費(パーティション、テーブル、イス) 489,000円 使用料及び賃借料(PCレンタル) 84,000円 ④南区役所	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	573,000	307,670	【実績】 令和2年度はご案内コーナーを設置し、運営のテストを実施(令和3年5月からおくくみにかかるご案内及び申請書作成支援コーナーとして運用開始予定) ※令和3年度に開設(6か月で132名の利用)	【必要性】 ライフイベントに関わる申請手続きは、複数の窓口での手続きが必要であり、滞留時間が長くなるため、新型コロナウイルス感染症対策として、区役所内での滞留時間を減少させる取組が必要であった。 【効果】 ・おくくみに関する手続きについて、区役所内の32手続きのうち、来庁された方が必要な手続きや窓口を絞り込むことにより、区役所内の各窓口を的確にご案内できる。 ・一部の申請書に請求者及び死亡者情報を印字することにより、記入不要の申請窓口が実現できる。 ・区役所内での滞留時間を減少できた。	南区
182	単	電子決裁、テレワーク導入	①テレワーク導入に必要なパソコンなどのハード整備や、電子決裁システムなどのソフトウェアを導入することにより、接触機会を減らし、新型コロナウイルスの感染リスクを低くするもの。 ②堺観光コンベンション協会事業補助金 ③PC購入1,000千円 電子決裁システム導入費600千円 ④堺観光コンベンション協会	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,600,000	1,182,500	【実績】 テレワーク導入に必要なパソコン及び電子決裁システムなどを導入	【必要性】 職員同士、関係者との接触機会を減らし、新型コロナウイルスの感染リスクを減らす必要があった。 【効果】 職員同士、関係者との接触機会を減らし、新型コロナウイルスの感染リスクを減らすことができ、感染拡大防止につながった。	文化観光局
183	単	ワイヤレスガイドシステム導入	①来館者に対しソーシャルディスタンスを確保しながら館内のガイドを行うことができるワイヤレスガイドシステムの導入により、新型コロナウイルスの感染リスクを低くするもの。 ②ワイヤレスガイドシステム機器購入(備品購入費) ③ワイヤレスガイドシステム機器一式955千円 ④さかい利晶の杜のボランティアガイド及び来館者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	955,000	722,700	【実績】 ・親機2機、子機40機、充電器の購入 ・感染拡大の影響により、ボランティアガイド休止中のため、使用実績なし	【必要性】 ・ソーシャルディスタンスを確保するために、ボランティアガイドによる館内ガイドを制限している。 ・ワイヤレスガイドシステムを導入することにより、1度に10~20名程度を同時に案内でき、案内の質を担保するとともに、来館者の密を避けた効果的なガイドの実施が必要であった。 【効果】 本年度はボランティアガイドを休止したが、本システムを使用することで、今後は密を避けソーシャルディスタンスを取りながら、来館者が安心して観覧できる環境を用意することができた。	文化観光局
184	単	ワイヤレスガイドシステムの導入	①新型コロナ感染拡大対策の一環として、来館者を対象に適切なソーシャルディスタンスを確保しつつ展示解説を行うことができるワイヤレスガイドシステムを導入することにより、新型コロナウイルスの感染リスクを軽減する。 ②備品購入費等(ワイヤレスガイドシステム機器一式の購入) ③ワイヤレスガイドシステム機器一式(親機、子機、イヤホン、充電器)955千円 ④堺市博物館の学芸員、ボランティアガイド及び来館者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	955,000	722,700	【実績】 ・親機2機、子機40機、充電器等の購入 ・展示内容のリニューアル後の古代コーナー及び特別展「海を越えたつながり-倭の五王と東アジア」において、学芸員が展示解説で使用	【必要性】 館内でのコロナ感染拡大を防止し、来館者間で適切なソーシャルディスタンスを確保すべく、またそのような状況下でも展示解説の質を担保できるよう、ワイヤレスガイドシステムの導入が必要であった。 【効果】 ・館内における来館者間の「密」を回避することで、新型コロナウイルス感染防止に役立つと同時に、より多くの来館者が世界遺産である百舌鳥古墳群をはじめ堺の歴史文化の価値や魅力に触れ親しみ理解を深めてもらうことに寄与している。	文化観光局
185	単	授産製品アンテナショップにおけるネット販売にかかる整備補助	①授産製品の販売について、インターネット通販体制を整備することによって、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、授産活動を活性化させる。 ②③謝礼金 50千円 HP作成委託料 350千円 通販サイト等製作・登録等手数料 600千円 ④アンテナショップを運営するために堺市内の障害者施設が加盟するパッセネットワーク	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,000,000	1,000,000	【交付決定数】 1件 【実績】 アンテナショップ「パッセ」のインターネット通販サイトを構築費用を補助	【必要性】 市庁舎でのバザーや各種のイベントが実施できない中、授産製品の活性化のために対面によらない販売経路の構築が必要であった。 【効果】 補助金により企業に委託することで、見やすく使いやすいデザインのホームページが構築された。	健康福祉局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
186	単	公立こども園のインターネット環境整備	①コロナ禍における感染対策として、これまで集合型で実施していた研修や会議をWEB上で行うためのインターネット環境を整備する。 ②ネット接続専用端末の購入費及びネット回線工事費 ③端末代9,600,000円(300,000円×32台) 工事費7,040,000円(440,000円×16園) ④公立こども園16園	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	16,640,000	11,986,128	ネット接続専用端末の購入及びネット回線工事を実施	【必要性】 コロナ禍において、集合型の研修や会議をWEB上で開催し、感染対策を図る必要があった。また、大阪府等の研修や会議もWEB上で変更開催されることが多く、対応する必要があった。 【効果】 各園においてインターネット環境が整備され、WEB上の研修や会議の開催、参加が可能となり、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
187	単	Web会議システム対応端末調達	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、全国市議会議長会や堺市議会災害対策会議とのweb会議実施に活用するため、Web会議専用としてインターネット端末2台を調達する。 ②③端末購入に係る経費 端末購入費(ウイルス対策ソフト含む) 99,900円×2台 ④議員	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	200,000	187,600	【実績】 端末 2台購入	【必要性】 感染が全国的に広がりを見せていたため、議長、副議長が都道府県をまたぐ往來を自粛した議会公務に対応できるよう、Web会議の実施環境の整備が必要であった。 【効果】 Web会議専用端末の購入により、議長、副議長が感染リスクを低減しつつ、様々なWeb会議に対応することができるようになった。	議会事務局
188	単	学務課関連システム(放課後児童管理システム)改修業務	①新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するため、電子申請システムを利用した申込に対応する。 ②システム改修に係る委託料 ③システム改修費用一式 2,904千円 ④放課後児童管理システム利用者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	2,904,000	2,904,000	【実績】 R3.3月に改修完了	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大のため、窓口での対面による接触を減らすことが必要であった。 【効果】 電子申請による申込受付を実施したことにより、対面による受付が半減したため、感染予防の効果があった。	教育委員会事務局
189	補	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。 このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うICT技術者の学校への配置経費を支援する。 ②ICT技術者の学校への配置経費 ③対象学校数÷4×2(4校に2名)×(雇用単価/年)年間230万円×(半年)1/2×(補助率)1/2 【配置人数】70人 【配置期間】令和2年10月～令和3年3月(堺市は11月から) 【標準補助額】139(設置学校数)÷4×2×2,300,000×1/2×1/2=39,962,000(円) 5か月換算33,301,667(円) 【国庫補助対象額】月額:223,000(円)×70(人)×5か月=78,050,000(円) 【補助金要望額】78,050,000(円)×1/2=39,025,000(円) ④市立小・中・支援学校	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	39,025,000	35,657,785	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 43校 ・特別支援学校 3校 ICT技術者70人を配置	【必要性】 国によるGIGAスクール構想の実現を円滑に行うために、GIGAスクールサポーターの配置が必要であった。 【効果】 GIGAスクール構想に関する1人1台端末を活用する準備段階にて、端末整備、初期設定を行い学校の負担を軽減した。	教育委員会事務局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
190	単	新電子申請システムの導入による行政手続きのオンライン化の推進	①市民等が来庁不要で24時間いつでも申請ができる環境をつくるために、現行システムを市民等・職員双方が使いやすく、わかりやすいものへと再構築するとともに、密を回避する対策として、来庁時の手続き負担を軽減する窓口支援機能と予約機能を導入する。 ②③システム導入・環境構築費等 4,840千円 ハードウェア 6,801千円 ④市に手続等を行う市民等	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	11,641,000	11,529,980	【実績】 窓口支援機能と予約機能の導入など電子申請システムのリニューアルを実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市民等が来庁不要で24時間いつでもオンラインで申請ができる環境と来庁した場合でも申請手続きによる密を回避する対策が必要であった。 【効果】 システム機能の向上やスマートフォン等にも対応し市民がより気軽にオンライン申請手続きが行える環境が整った。今後、オンラインで申請できる行政手続きが増え、それに伴って市民等からの利用も増えると考ええる。また、新たに導入した窓口での申請書の作成や手続きの案内を支援する窓口支援機能については、死亡に関する手続きから運用を開始した。今後も取り扱う手続きの拡大を計画している。予約機能も使いながら窓口業務を効率化することにより密の回避につながる。	ICTイノベーション推進室
191	補	障害者総合支援事業費補助金	【障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業】 ①障害者福祉施設におけるテレワークのシステム導入経費等に要する費用の全部又は一部を補助することにより、在宅就労(在宅における就労に向けた訓練含む。)を推進する ②事業所のテレワーク導入に係る経費に対する補助 ③20事業所 ④社会福祉法人等	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	5,479,000	4,505,000	【交付決定数】 就労系事業所 18か所 【実績】 障害者福祉施設におけるテレワークシステム導入経費等の費用を補助	【必要性】 接触による感染機会を減らすため、テレワークの推進が必要であった。 【効果】 事業所でテレワークが導入され、感染症の流行下においても障害者の就労の機会が確保された。	健康福祉局
192	単	中区役所トイレ改修工事	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者が利用するトイレの自動洗浄機能への改修、手洗いと石鹸の蛇口の自動化改修等の全面改修を行うことにより、トイレ利用時の接触機会を大幅に減らし、感染リスクを低くする。 ②中区役所トイレ改修工事業務(トイレ入替及び自動水栓化、手洗い・石鹸自動化、便座除菌ディスペンサー設置、天井、壁、床張り替え、だれでもトイレ自動ドア化 等) ③設計監理業務 4,000千円、改修工事費 112,000千円 トイレ数 男子(小)16か所、(大)11か所、女子16か所、男児用小便器5か所、だれでもトイレ4か所 ④中区役所	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	116,000,000	3,660,800	【実績】 ・設計委託(R3.2月に完了) ・工事はR3年度に実施予定	【必要性】 区役所内トイレは不特定多数の来庁者が利用するため、非接触化をはじめとした感染拡大防止が必要であった。 【効果】 乾式床への変更や手洗いの自動化などを中心とした全面改修に向けた設計を行うことで、感染拡大防止と来庁者の安心のための改修につなげることができる。	中区
193	単	感染症対策に備えたトイレの改修等(東区)	①区役所において、新型コロナウイルス対策として、扉の自動化やオート水栓化などのトイレの改修工事を実施し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②改修工事費、設計委託費 ③自動ドア 4,500千円×4 手洗い自動化 300千円×29 トイレ床改修 2,500千円 照明センサー化 2,500千円 ドアオープナー 1,000千円 工事設計委託費 2,000千円 ④東区役所	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	34,700,000	10,465,474	【実績】 東区役所内のトイレ整備等(主に多目的トイレの自動ドア化・各トイレの照明や手洗い等の自動化による接触機会の低減や各トイレ床の乾式化)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者に対して、設備に接触する機会の多いトイレでの接触感染の防止が必要であった。 【効果】 トイレの整備を行ったことにより、設備に接触する機会が大幅に減ったため、来庁者が安心して利用することができ、トイレ利用時の接触感染防止に役立つことができた。	東区

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
194	単	北区役所トイレ改修工事	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来庁者が利用するトイレの自動洗浄機能への改修、手洗いと石鹸の蛇口の自動化改修等の全面改修を行うことにより、トイレ利用時の接触機会を大幅に減らし、感染リスクを低くする。</p> <p>②③【北区役所トイレ非接触化工事】 多目的トイレ自動化 4,500千円×5か所 手洗い石けん自動化工事 300千円×35か所 便座クリーナーディスペンサの設置 50千円×27か所 一般トイレの証明センサー化 300千円×13か所</p> <p>【北区役所トイレ改修工事】 設計監理業務 1,000千円×2 改修工事費 2,500千円</p> <p>④北区役所</p>	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	42,750,000	8,555,483	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレ自動化</li> <li>・手洗い石けん自動化工事</li> <li>・便座クリーナーディスペンサの設置</li> <li>・一般トイレの照明センサー化</li> </ul>	<p>【必要性】 区役所内トイレは不特定多数の来庁者が利用するため、接触機会を減らした感染拡大防止が必要であった。</p> <p>【効果】 北区役所のトイレにおいて、接触機会を大幅に減らし、感染拡大のリスク軽減に寄与した。</p>	北区
195	単	堺市立平和と人権資料館展示ボード撤去等業務	<p>①平和と人権資料館の展示物であるジオラマファンタビュースペースは展示ボードによって仕切られ、見学スペースが狭く、「3密」を作りかねないため、展示ボードの撤去及び当該ボードに設置されている展示ケースの移設により、スペースを確保し、新型コロナウイルスの感染を防止する。</p> <p>②展示ボードの撤去及び展示ケースの移設に係る経費</p> <p>③委託料 990千円×1式=990千円</p> <p>④平和と人権資料館</p>	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	990,000	990,000	<p>【実績】 3密を避けるための展示ボードの撤去及び展示ケースの移設</p>	<p>【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大以降においても、市内外の小学校など、複数団体からの施設見学希望があり、安全に施設見学をしてもらうためには、感染防止策が必要であった。</p> <p>【効果】 3密を避けるため、ジオラマファンタビュースペースの見学人数を2人に制限していたが、展示ボードの撤去により、十分な間隔を空けた状態で10名程度に見学人数を増やすことができた。感染拡大防止を図りながら、施設見学に対するニーズに対応することができた。</p>	市民人権局
196	単	男女共同参画センター管理運営事業(配線工事、網戸取付工事)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、3密回避・換気対応に向けた配線工事及び網戸取付工事を施工し、感染予防を行う。</p> <p>②3密回避及び換気対応工事費用</p> <p>③配線工事 33千円、網戸取付工事 183千円</p> <p>④男女共同参画センター</p>	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	216,000	215,050	<p>【実績】 換気対応配線工事、網戸取付工事</p>	<p>【必要性】 当センターで実施している「堺自由の泉大学」の受講生について、安全・安心に講座を受講するため感染拡大対策が必要であった。</p> <p>【効果】 十分な換気環境や、講座を分散開催する環境を整えることができ、当センターで新型コロナウイルス感染患者が発生した報告もないため、感染拡大防止に効果があった。</p>	市民人権局

No.	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係 (※2)	交付対象経費 (円)	充当額 (決算額) (円)	実施状況	必要性と効果	所管
197	単	南海高野線連続立体交差事業説明会における感染症拡大防止対策	①南海高野線連続立体交差事業において、新型コロナウイルス感染拡大対策を講じた説明会を開催する。 ②説明会を事前申込制へ変更するため必要となる参加申込受付、参加希望日の抽選、問合せ対応、入場整理券の発送を行う。また、飛沫感染防止のため説明会当日資料の音声付動画化を行い、説明会当日には、会場の消毒等を行う。 ③委託料:2,684千円 【内訳】 都市計画変更(素案)説明会支援業務費 979千円 環境影響評価準備書説明会支援業務費 1,705千円 ④説明会参加者	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	2,684,000	2,684,000	【実績】 ・都市計画変更(素案)説明会参加人数 163人 ・環境影響評価準備書説明会参加人数 39人	【必要性】 説明会の開催は連続立体交差事業を推進する手続き上必要であった。 【効果】 説明会開催によるコロナ感染者も発生せず、十分な新型コロナウイルス感染拡大対策を講じた説明会を開催することができた。	建設局
198	単	北区役所窓口拡張工事	①北区役所1階待合エリアの密解消のため、待合エリア及び窓口の拡張を行う。 ②待合エリア及び窓口拡張のため工事費用 ③建築工事 2,500千円 電気工事600千円 ④北区役所	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	3,100,000	3,055,800	【実績】 待合エリア及び窓口拡張工事	【必要性】 北区は人口が全市で一番であり、待合エリアが混雑することが多く、以前より待合エリアの拡張が必要であった。 【効果】 密解消や待合時間削減を行うことで感染リスクの軽減に寄与した。	北区

(※1)「補助」は国の補助事業の市負担に交付金を充当しているもの、「単独」は市単独事業に交付金を充当しているものを表します

(※2)経済対策との関係は国が定める以下の類型に沿って、事業ごとに分類しています

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-I-1. マスク・消毒液等の確保</li> <li>①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見</li> <li>①-I-3. 医療提供体制の強化</li> <li>①-I-6. 情報発信の充実</li> <li>①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備</li> <li>②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援</li> <li>②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等</li> <li>②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底</li> </ul>
II 雇用の維持と事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-II-1. 雇用の維持</li> <li>①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援</li> <li>①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援</li> <li>①-II-5. 税制措置</li> <li>②-II-4. イノベーションの促進</li> </ul>
III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援</li> <li>①-III-2. 地域経済の活性化</li> </ul>
IV 強靱な経済構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速</li> <li>①-IV-4. 公共投資の早期執行等</li> </ul>